

助成申請書

申請日 2024年 4月 10日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 東京都文京区目白台1丁目24番8号
申請団体の名称 株式会社IRODORI
代表者の氏名 谷津孝啓
法人番号 7010001226495

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称：株式会社IRODORI
- 申請団体の住所：東京都文京区目白台1丁目24番8号
- 資金分配団体等としての 東京都文京区目白台1丁目24番8号
業務を行う事務所の所在地：
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について
（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体等としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体等の選定若しくは実行団体・支援対象団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体等としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体等に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体等に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体等に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）

当団体は、資金分配団体等としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体等としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

休眠預金活用事業 事業計画書【2023年度 活動支援団体】

必須入力セル 申請時入力不要
任意入力セル

基本情報

申請団体	活動支援団体			
活動支援団体	事業名(主)	地域で暮らす若者や女性たちの挑戦を応援する仕組みづくりを目指したスタートアップ支援事業		
	事業名(副)			
	団体名	株式会社IRODORI	コンソーシアムの有無	なし
支援対象区分	②民間公益活動の担い手育成			
支援内容分野1	A事業実施			
支援内容分野2	B組織運営			
支援内容分野3	C広報・ファンドレイジング			
支援内容分野4	D社会的インパクト評価			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/> (1)子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ① 経済的困難など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 <input type="checkbox"/> ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 <input type="checkbox"/> ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 <input type="checkbox"/> ④ その他
<input type="radio"/> (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑤ 働くことが困難な人への支援 <input type="checkbox"/> ⑥ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援 <input type="checkbox"/> ⑦ 女性の経済的自立への支援 <input type="checkbox"/> ⑧ その他
<input type="radio"/> (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑨ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 <input type="checkbox"/> ⑩ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 <input type="checkbox"/> ⑪ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包括かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	支援対象団体の設立と伴走支援を通じて、持続可能な地域づくり、まちづくりを促進します。地域住民のニーズに沿ったコミュニティ計画や地域づくりを支援し、地域の参加型かつ包括的な人間居住計画の実現に向けて取り組みます。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	支援対象団体の立ち上げや活動支援を通じて、地域の住民が包括的な社会に参加できるような環境を整備します。年齢、性別、障害、人種、民族、経済的地位などに関わらず、全ての人が取り残されずに地域コミュニティに包括され、住みやすい地域づくりを促進します。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	地域の各ステークホルダーを結びつけ、効果的なパートナーシップを形成します。行政、企業、地域団体、市民社会など、さまざまなパートナーと連携し、地域課題の解決に向けた協力関係を築きます。

I. 団体概要

(1)設立目的・理念	185/200字
IRODORIは「誰もが持っている自分にしかない色を活かした多様な挑戦ができるまちをつくる」をパーパスに掲げ、全国の地方自治体や民間企業と連携して、地域課題を解決するための事業を進めています。地域に関わる人との対話を通じ、多様な人々が挑戦できる・活躍できるような「出番」をつくり、持続可能な事業を創造しながら社会の仕組みを変えていく、魅力あるまちづくりを目指しています。	
(2)団体の主な活動	199/200字
官公庁・自治体や民間企業と連携し、持続可能な地域経済の向上を目標に事業を推進しています。例えば官公庁・自治体とは、官民連携アドバイザー支援、ワガママLab（デジタル人材育成支援）、地域おこし協力隊募集・伴走支援、住民対話ツールローカルダイアログを使ったワークショップ、地域テレワーク就業支援推進、行政職員向け各種研修を行っています。また民間企業向けには新規事業開発支援、研修事業などを行っています。	

II. 事業概要

資金提供契約締結日 採択後の契約時に用いる予定です

実施時期	(開始) 2024/8/1	(終了) 2027/2/28	対象地域	群馬、栃木、茨城、千葉
事業概要	<p>本事業は、地域で新たな挑戦をしたい若者や女性たちを対象とし、地域課題を解決する活動支援団体設立及び伴走支援事業を推進していきます。弊社は全国様々な地域でまちづくり事業、デジタル人材育成事業など推進していく中で、若者や女性たちが挑戦を諦めてしまい、地域を去り都市部に人口が流出してしまう地方の現実を目の当たりにしてきました。そして事業を通じて、地域の課題に日々直面しており、解決したい・アクションを取りたいと考えている地域で暮らす若者・女性たちと出会ってきました。しかし、彼らの多くは地域課題解決に向けて挑戦する気持ち・行動力はあるものの、地域課題を解決するためのプロセス、事業設計や課題解決スキル、資金が不足していることにより、事業設立・スケールアップすることが難しい状況でした。</p> <p>本事業では、群馬、栃木、茨城、千葉の地域を対象に、地域課題を解決したい女性や若者たちを対象に、彼らをエンパワーメントさせる環境づくりやコミュニティづくりなどを行いながら活動支援団体の設立・伴走支援を行います。活動支援団体のアセットやケイパビリティを把握しながら、必要となる知識の習得から事業運営スキルを習得する研修や組織内・地域内での関係性構築支援、そして事業企画・伴走支援では、団体の立ち上げから、事業計画のブラッシュアップ、プロジェクトマネジメント、組織体制の構築、組織基盤整備など強力なサポート活動を推進していきます。地域課題を解決するパートナーである活動支援組織同士のエンパワーメントを兼ねてネットワークを構築するために、団体が参加する新たなプラットフォーム（広域連携ワガママ会議）も構築していく予定です。事業終了時には支援活動が実施され、事業を継続している戦略や事業計画が立っている状態を目指します。また、事業インパクトを可視化し、来期事業のクオリティ管理・向上に向けた支援も実施する予定です。</p>			
798/800字				

III.事業の背景・課題

(1)支援対象として想定している団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景	1000/1000字
<p>地域の課題解決に向けて積極的に地方創生やまちづくり事業を展開する中で、多くの中間支援組織や非営利団体と協力し、地域の活性化には地域に密着した団体の成長が不可欠であることを確信しています。一方で、地域づくり事業の実践を通して、中間支援組織や非営利組織が抱える人材の確保や育成の課題が見えてきました。地域課題解決に向け、活動している支援対象団体の多くは、強い地域への想い・ミッションがあり、住民のニーズに沿った草の根の活動をしています。しかし、事業設計や事務的な作業スキル・ノウハウ、地域へのインパクトを捉えたアプローチ方法などのアセットが不足しているため、持続可能な事業を継続・資金調達で難しい状況です。</p> <p>①持続可能な事業モデル構築、資金調達の困難さ：事業計画や案件形成ができるスキルが不足していることが多く見られます。それに伴い、持続可能な事業や収益構造、資金調達ができていない場合があります。</p> <p>②人材不足と組織運営の複雑さ：地域課題へのアプローチや課題ドリブンな解決策定、また基礎的な事務作業やドキュメント作成スキルが不足しているため、事業推進が難しい組織も多く見られます。また組織の成長に伴い、組織運営が複雑化し、適切な組織体制を構築することも求められています。</p> <p>③社会的インパクト定義の難しさ：地域課題を定義できず、課題解決につながるような事業になってしまうケースもあります。それは団体内部の社会的評価の知見が不足しているため、地域インパクトへアプローチできていないと考えられます。</p> <p>このような課題の背景として人口の流出による地域で活動する人材の不足が挙げられます。日本全体で生産年齢人口が減少しており、特に地方の生産年齢人口は2060年には半減になると予想されています。そもそも地域に若者が働きたいと思える仕事が多く、魅力的な働き場が少なくなった地域から若者がさらに都市圏に流出し、少子高齢化が加速しています。しかし、地域で暮らす若者・女性たちの中には地域で挑戦したい気持ちがあり、行動を起こしたいと考えています。また、多様性かつインクルーシブな地域づくりの重要性が高まっていることから、若者や女性たちを含め多様な人々を巻き込んだ地域づくりをしていくことが重要だと考えています。そして若者・女性たちが挑戦するためには地域全体で応援する雰囲気醸成していく必要があると考えています。</p>	
(2)課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組み状況	398/400字
<p>行政、自治体による地域活動支援は現在まで多く取り組まれています。地域活動団体を増やすことを目的とし、2004年度より経済産業省「チャレンジ・コミュニティ創生プロジェクト」が開始され、全国コーディネート機関のネットワークとして、全国各地の団体同士のナレッジ共有、プラットフォームとして活動しています。また「関係人口」をコーディネートする取り組みとして大学生を対象とした実践型インターンシップや、兼業・副業マッチング、地域おこし協力隊マッチング、創業支援（ローカルベンチャー等）など様々なプロジェクトも生まれています。全国の取り組みは地域の関係人口を増やし、コーディネート人材が増えてきたことは特筆すべき点ですが、上述のように地域団体における事業推進や資金調達、組織運営、社会的インパクトアプローチなどの専門知識やスキルの習得、持続可能な事業モデルの構築は、非常に大きな課題として残っています。</p>	
(3)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義	396/400字
<p>休眠預金等交付金に係る資金の活用により、本事業を実施意義は下記と考えます。</p> <p>活動支援組織を通じた地域課題解決への資金提供：活動支援組織が持続可能な事業を展開するための資金を提供することで、地域社会における課題解決や地域活性化のために活用されることが出来ます。地域の課題に対処し、地域の魅力や活力を向上させる取り組みが実現できます。また、活動支援組織の事業を支援することで、地域経済の活性化が促進され、地域全体の持続的な発展につながります。</p> <p>地域社会の連携強化：本事業を通じて、地域住民や地域組織との連携が強化されます。地域の課題解決に向けて共に取り組むことで、地域社会の結束が高まり、地域全体の発展につながります。</p> <p>本事業により、地域の課題解決や地域活性化のための取り組みが強化され、地域で暮らす若者や女性の挑戦につながり、それが地域社会全体の発展に寄与することができると考えています。</p>	

IV.活動支援プログラムの内容

(1)支援対象団体数	5
(2)-1 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、活動地域・分野・内容	313/400字
<p>活動地域：群馬、栃木、茨城、千葉（群馬県吾妻郡、栃木県南地域、茨城県鹿行地域、千葉北西部など）</p> <p>活動分野：若者や女性たちが中心となって地域課題を解決するための活動</p> <p>活動内容：地域・まちづくり推進（地域内の子ども・若者を対象とした人材育成事業、コミュニティ活性化のためのイベント・ワークショップ企画・運営、行政と連携した地域復興を図るための事業企画・運営、多世代交流イベントの企画・運営、関係人口増加を促進する事業など）</p> <p>支援期間3年を通して、活動支援団体が地域のハブ組織となるよう、団体の立ち上げから、事業計画のブラッシュアップ、プロジェクトマネジメント、組織体制の構築、組織基盤整備など強力なサポート活動を推進していきます。</p>	
(2)-2 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、組織形態・規模	218/400字
<p>組織形態：一般社団法人、NPO法人（非営利組織）などすでに団体として活動している・活動予定の団体</p> <p>予算規模：既存の予算規模は問わず、組織・団体メンバーの地域課題解決に対する想いや事業推進体制、実績等を総合的に鑑みて弊社にて判断する予定です。</p> <p>人員体制：人員体制も団体の活動内容や規模によって異なりますが、最低団体のコアメンバーは3名程度を想定しています。本事業の3年間で新たなスタッフ・ボランティアも募集し、人材育成も行う予定です。</p>	
(3)活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト（中長期アウトカム）	186/200字
<p>持続可能な活動支援組織の事業設計と地域へのインパクトの創出を目指します。今まで地域課題に対して何か自分も役に立てると考えたことすらなかった若者や女性が講座に参加したり、活動のサポートを行うことで、行政や地域団体と連携できるようになり、彼らが持つ資源を活用した複数の活動が地域で展開され地域課題を解決するイノベティブな活動が増え、地域に多様な人の出番を創出していきます。</p>	

(4)-1 活動支援プログラムの目的（短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的）	100字	100字	100字	100/100字
<p>活動支援プログラムの目的</p> <p>地域で若者や女性の挑戦が増えること、そして新たな活動を応援する土壌を作ることを目指します。地域全体で課題解決について関心を持ち、活動支援団体が持続可能な事業を行うためのエコシステムの基盤を構築します。</p>	<p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動支援団体の新規参加者数、既存活動への参加者数の増加 地域住民の課題解決に関する意識調査結果、課題解決関連イベントの参加者数 活動支援団体との外部連携数 持続可能な事業の数 メディアでの地域紹介記事数 	<p>初期値/初期状態</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決に関するアクション・参加者の少なさ 課題解決に関する関心の低さ、イベント参加者の少なさ 活動支援団体との外部連携数の少なさ、持続可能な事業の不足 メディア・広報の不足 	<p>中間評価時の値/状態</p>	<p>目標値/目標状態（目標達成時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動支援団体の新規参加者数、既存活動への参加者数（100名（1地域20名×5）、2027年2月） 地域住民の課題解決に対する関心の増加、イベント参加者数の増加（250名（1地域50名×5）、2027年2月） 活動支援団体との外部連携数の増加（25団体（1地域5団体×5）、2027年2月） 持続可能な事業数の増加（5事業（1地域1事業×5）、2027年2月） メディアでの地域紹介記事数（15記事（1地域3×5）、2027年2月）

(4)-2 短期アウトカム (事業期間中に達成される目標)										
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリング指標	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	目標値/目標状態 (目標達成時期)	100字
1 自分たちで事業を構想し、事業への着手、継続ができる		・ 事業設計事業数 ・ 事業拡大率		○	事業設計事業数、拡大率の低さ				・ 事業設計事業数 (5事業 (1地域1事業×5)、2027年2月) ・ 事業拡大率の増加 (初期数値より増加率50%以上、2027年2月)	
2 団体が推進する事業において自治体や企業と連携し、地域の各ステークホルダーと連携した活動が増える		活動支援団体との外部連携数、協業プロジェクト立ち上げ数		○	活動支援団体との外部連携、協業プロジェクト立ち上げの少なさ				活動支援団体との外部連携数、協業プロジェクト立ち上げ数 (25団体 (1地域5団体×5)、2027年2月)	
3 事業推進や課題に対して迅速に必要なアクションを取ることができる		アクション実行速度、改善点の実装率		○	アクション実行速度の遅さ、改善点の実装率の低さ				PDCAを効率よく回すことができアクション実行速度、改善点の実装率の向上 (2027年2月)	
4 地域へのインパクトや事業の方向性・改善点が明確となる		・ 地域内での協働プロジェクトの数や規模 ・ 活動支援団体メンバー・関係者の参加度や満足度 ・ 活動支援団体の事業成長率や雇用創出数 ・ 活動支援団体の資金調達		○	・ 地域の課題やニーズが不明確 地域内のリソースや潜在的なパートナーシップの不足 ・ 既存の地域イニシアチブや取り組みの少なさ				・ 地域内での協働プロジェクトの数や規模 (25団体、2027年2月) ・ 活動支援団体メンバー・関係者の参加度や満足度向上 (2027年2月) ・ 活動支援団体の事業成長率 (初期数値より増加率50%以上) ・ 雇用創出数 (15名 (1地域3名×5) 2027年2月) ・ 活動支援団体の資金調達 (2027年2月)	

(4)-3 アウトプット									
(活動の実施により生み出された結果)	100字	指標	100字	モニタリング指標	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字	100字
1-1 地域の課題を理解した事業計画・案件形成		・ 地域の課題に適切に対応した事業計画や案件形成内容を確認 ・ 支援対象団体のアンケート結果・フィードバックによりスキル・ノウハウが向上したかを確認		○					・ 地域の課題に基づいて設計された事業計画や案件が実現されていること。 ・ 計画の遂行によって地域の課題が改善される見込みがあること。
2-1 地域の課題を解決するために、チームや関係者が持つ資源を可視化し自由に議論ができる場を構築		・ 議論の構築度合いや会議やワークショップの開催頻度や内容 ・ 支援対象団体のアンケート結果・フィードバックにより満足度や変化を測定		○					・ 参加者が自由に意見を交換し、議論が建設的であること。 ・ 参加者が満足しており、積極的に議論に参加する機会が提供されていること。
3-1 事業推進上での課題を明確にし、対応策をとるようなPDCAを回す。外部リソースへのアクセスの仕組み化		・ 課題の特定および優先順位付け、対応策の検討と実行の適切性を確認 ・ 支援対象団体のアンケート結果・フィードバックにより事業推進がどのように向上したかを確認		○					・ 課題が適切に特定され、その重要度や緊急度が明確になっていること。 ・ 対応策が検討され、選択された解決策が実行され、地域の課題解決に寄与していること。
3-2 団体設立基盤 (総務・会計等)を整える		・ 組織の総務や会計業務の効率性や適正性の評価、法的要件への適合度 ・ 支援対象団体のアンケート結果・フィードバックにより組織基盤が強化されたかを確認		○					・ 総務や会計業務が効率的に遂行され、適切な記録が保持されていること。 ・ 法的要件に適合し、適正な財務管理が行われていること。
4-1 事業設計図をもとにしたアウトカム・アウトプット・KPIの設定・評価		・ 設定されたアウトカム、アウトプット、KPIが適切であるかの評価、定期的な評価会議や報告書の作成内容 ・ 支援対象団体のアンケート結果・フィードバックにより評価設計のスキル・ノウハウが向上したかを確認		○					・ 設定されたアウトカム、アウトプット、KPIが事業目標と整合し、適切に設定されていること。 ・ 定期的な評価会議や報告書が作成され、事業の進捗状況や成果が適切に評価されていること。

(4)-4 活動 (誰がどのような形態で何をするか)		200字	時期・期間	
1-1-1 まちづくりの基礎を習得する研修	・ SDGsやSociety0.5などの概念、まちづくりや地域コミュニティ、地域活動を実践する上での基礎概念について学ぶ。 ・ 地域課題への取り組み方を学び、自分たちの地域課題の定義、課題解決策までのプロセス・解決手法を学ぶ。		2025年1月～3月、所要日数 (6日間)	133/200字
1-1-2 事業運営スキルを習得する研修	・ 事業計画・案件作成、ドキュメント作成など基本的な事業推進のためのスキル習得する。 ・ 事業収益構造・資金調達手法などを学び、持続可能なビジネスモデルを学ぶ。 ※コミュニティ・オーガナイズ、エフェクチュエーションなど。		2025年4月～8月、所要日数 (10日間)	131/200字
2-1-1 組織内チームビルディング	弊社のローカルダイアログやワガママ会議、社内4名が認定ファシリテーターとなっているレゴ@シリアスプレイ@のワークショップ・フレームワークなどを活用し、組織内で議論しやすく、活発なアイデアが出るよう、メンバー同士のエンパワーメントを行っていきと同時に組織づくりを支援。		2025年5月～8月、所要日数 (8日間)	154/200字
2-1-2 地域内のステークホルダーとの連携支援	・ 活動を広めたり、協力者を増やすためにも地域内でもネットワークを広げていく。 ・ 活動支援団体同士のプラットフォームを構築し連携を図る。		2025年9月～2026年4月、所要日数 (5日間)	92/200字
3-1-1 事業計画の作成、各種企画から実装までの伴走支援	・ 地域課題を特定し、課題ドリブン、ビジョンドリブのスタンスで解決に向けた事業をチームで作成する。 ・ プロジェクトマネジメント、課題・リスク管理等のプロジェクトマネジメント手法を活用した事業管理を支援。 ・ 最適な会議体運営についての支援。 ・ 専門家派遣を活用し、個別の団体が抱える課題解決支援も実施。		2025年1月～2026年7月、所要日数 (152日間)	180/200字
3-1-2 支援対象団体のミッション・ビジョンなどの情報発信・広報支援	・ 支援対象団体のミッション・ビジョンの明確化、メッセージ、ストーリーテリング等の強化支援 ・ 団体ロゴ、団体ホームページ制作、Webデザイン、映像作成等の支援 ・ 情報発信、広報・マーケティング支援		2025年1月～2026年7月、所要日数 (152日間)	133/200字
3-2-1 組織基盤の強化	・ 関連法令等を遵守した組織基盤、規程類、会計実務などの整備支援		2025年4月～2026年7月、所要日数 (24日間)	45/200字
4-1-1 事業インパクトを可視化した来期事業のクオリティ管理・向上支援	・ 社会的インパクト評価の基礎知識の習得支援 ・ 地域課題やインパクトアプローチを踏まえた事業計画の策定支援 ・ 事業設計図をもとにしたアウトカム・アウトプット・KPIの設定・評価		2026年8月～12月、所要日数 (10日間)	124/200字

(4)-5 インプット	
人材	合計17名：事業責任者1名、事業推進メンバー6名、事務局2名、クリエイター5名 (デザイナー3名、映像1名、Web構築1名)、アドバイザー3名
資機材	特になし

事前評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法	事前評価結果	その他エビデンス
1	課題の分析（ニーズの分析）	課題の妥当性	想定する支援対象団体が抱える組織・活動上の課題、その背景まで十分に把握しているか。	支援対象団体が自ら抱える組織や活動上の課題を十分に把握し、認識しているか。	地域活動団体とのインタビューやワークショップを通じて、団体が抱える課題やニーズを把握。	地域活動団体や関係者との直接のコミュニケーションを通じて、課題やニーズを把握するための情報を収集。	今までの事業で繋がった地域活動団体とのコミュニケーションを通じて課題のヒアリングを行ってニーズや課題を把握してきた。特に栃木県小山市、茨城県鉾田市の女性たちが中心となって活動している団体にヒアリングをしたところ、挑戦したいという思いはあるものの、スキルやノウハウの不足により、地域課題解決まで繋がらないケースもみられた。	
2			組織・活動上の課題の問題構造を十分に把握しているか。	支援対象団体が抱える課題の背景や問題構造を十分に理解しているか。	地域活動団体とのワークショップやディスカッション、その他公開情報を通じて、課題の背景や問題構造を整理。	ワークショップやディスカッションの記録や分析、関係者からのフィードバック、その他公開情報を通じて、課題の問題構造を把握。	日本全体で生産年齢人口が減少しており、特に地方の生産年齢人口は2060年には半減になると予想。地方では若者の流出が顕著であり、魅力的な働き場が少なくなった地方から若者がさらに都市圏に流出し、少子高齢化が加速。キャリアアップやスキルアップのために必要な再教育を受けづらいために、多様な働き方を求める人材が活躍できる場所が減っている現状だ。また、特に特筆すべきなのは、地方の女性である。地方ではまだ性別役割意識が強く、女性が生きづらさを感じている。挑戦しにくい環境である地域社会にアプローチし、若者・女性たちが躍動しできる社会を共にすることが重要である。	男女共同参画局「令和4年版男女共同参画白書」 https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/index.html 国土交通省「地方における女性活躍」 https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001464940.pdf
3			組織・活動上の課題の解決が、社会課題の解決の担い手育成につながるか。	団体の課題解決が、地域や社会全体の課題解決や持続可能な発展にどの程度貢献するか。	地域活動団体の活動が地域や社会のニーズに対応しているかどうかを分析し、その影響を評価。	地域や社会の関係者とのインタビューを通じて、地域活動団体の活動が地域や社会のニーズにどの程度応えているかを収集。	地域の若者や女性たちに事業の計画、運営ノウハウやスキルを提供していくことで繋がっていきと想定。茨城県鉾田市での活動を目指す団体からもニーズがあることを確認。	
4	支援対象の妥当性	支援対象団体の想定は適切か（対象、規模など）	団体のニーズや課題がプログラムの目的や活動内容と整合しているかどうか。	地域活動団体とのインタビューを通じて、団体のニーズや課題を把握し、それがプログラムと適合しているかを評価。	団体や関係者との直接の対話を通じて、団体のニーズや課題に関する情報を収集。	参画するハードルを下げ、既存の枠組み・取り組みの中で取りこぼされてしまった地域で挑戦しようとしている若者や女性たちが申請しやすいようにしている。		
5		想定する支援対象団体以外への波及性はあるか。	プログラムが他の団体や地域に与える影響や波及効果が考慮されているかどうか。	プログラムの周辺の関係者や地域に対する影響を評価するために、関係者とのインタビューを実施。	関係者との対話や調査を通じて、他の団体や地域への影響を収集し評価。	地域活動団体への支援では、行政や企業、その他地域コミュニティと協業していくため、地域全体への波及効果が期待できる。		
6	事業設計の分析（セオリーの分析）	事業設計の妥当性	活動支援プログラムを通して最終的に達成したい目標や中間的なアウトカムが論理的に明示されているか。	目標やアウトカムが明確に定義され、文書化されているかどうか。	事業計画を分析して、目標やアウトカムがどの程度具体的に示されているかを評価。	目標設定や事業計画を分析し、目標やアウトカムの定義を把握。	メンバー及びアドバイザーに事業計画を分析し、ロジカルにアウトカムが設定されているかを確認。	
7			目標・アウトカムや事業設計の内容の達成状況・進捗状況を測定できるように具体的な指標を設定しているか。	達成状況や進捗状況を測定するための具体的な指標が設定されているかどうか。	設定された指標が実際に達成状況や進捗状況を正確に反映しているかどうかを評価。	達成状況や進捗状況を定量的に測定するためのデータ収集方法が計画されているかを評価。	現段階で想定できる定量的に測定するためのデータ収集方法が計画したが、支援対象団体確定後、支援対象団体やアドバイザー、評価専門家とディスカッションを通してより明確な指標を定義していきたい。	
8			目標の達成・課題解決のための計画は、組織内の人的・金銭的・専門性やノウハウ・ネットワークの観点からみて合理的であるか。	計画が組織のリソースや専門知識、ネットワークなどを適切に活用しており、合理的であるかどうか。	事業計画を分析し、計画の合理性やリソース活用の適切性を評価。	事業計画を収集し、計画の合理性やリソース活用の状況把握。	現段階で想定する人的リソースを最大限活用した事業計画となっている。支援対象団体確定後、対象団体の専門分野に応じてリソースを適切に配置していく想定。	
9	実施状況の分析	実施状況の適切性	支援対象団体や協力いただく団体・個人から活動支援プログラムに対するフィードバックを得ることが盛り込まれているか。	支援対象団体からのフィードバックを収集・分析する仕組みがプログラムに組み込まれているかどうか。	事業計画に支援対象団体からのフィードバックの収集が盛り込まれているかを評価。	事業計画を収集し、収集・分析の実施状況を確認。	各アウトプットの結果を確認する際、支援対象団体や協力いただく団体・個人から適切なタイミング・内容のフィードバックをもらう想定。	
10			活動支援プログラムの運営管理体制（進捗管理の仕組み、人員体制、意思決定過程の整理など）の計画に問題はないか。	プログラムの運営管理体制が適切に計画されており、問題がないかどうか。	事業計画を分析し、運営管理体制に関する問題が特定されていないかを確認。	事業計画を収集し、運営管理体制に関する問題が特定されていないかを確認。	運営管理体制に関しては十分なリソースを確保しており、また進捗管理ノウハウについても今まで弊社が行ってきたプロジェクトマネジメントのノウハウを活かして活動ができると考えている。	
11			アウトプットの指標、目標値は適切に設定されているか。	アウトプットの指標が目標と適切に関連付けられており、測定可能であるかどうか。	アウトプット指標が文書化され、目標との関連性や測定可能性を評価。	アウトプット指標の文書を収集し、目標との関連性や測定可能性を確認。	現段階で想定できるアウトプット指標及び目標値を設定しているが、支援対象団体確定後、支援対象団体やアドバイザー、評価専門家とディスカッションを通してより明確な指標・目標値を定義していきたい。	
12	実施状況の分析	実施状況の適切性	活動支援プログラムに関する知見や経験を蓄積し、社会に共有することが検討されているか。	プログラムに関する知見や経験が蓄積され、共有される仕組みが構築されているかどうか。	事業計画を分析し、知見や経験の蓄積・共有の計画が明示されているかを評価。	事業計画を収集し、知見や経験の蓄積・共有の計画が文書化されているかを評価。	今回の事業計画は弊社が今まで培った知見や経験を最大限活かした内容となっており、地域課題を解決するための仕組みづくりを目指すものである。適切なタイミングで弊社のWebページやメディアを活用して、また事業報告会も開催することで、社会に共有していく想定。	
13			支援対象団体が組織・活動上の課題解決に取り組むに当たって必要な環境づくりは検討されているか。	支援対象団体が組織・活動上の課題解決に取り組むための適切な環境が整備されているかどうか。	支援対象団体に必要な環境づくりが事業計画で明示されているかを評価し、その適切性を評価。	事業計画を収集し、支援対象団体が必要な環境づくりに関する計画が文書化されているかを評価。	現段階で想定できる支援対象団体が必要な環境づくりができる事業計画となっている。支援対象団体確定後、支援対象団体へのインタビューやアドバイザー、評価専門家とディスカッションを通して、各団体の求めるニーズに応じて必要な環境づくりを行っていく想定。	

中間評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法
1	課題の分析	課題の妥当性	事業開始当初に想定した課題分析、ニーズの把握は妥当か。	事業開始当初に行われた課題分析とニーズ把握が現在の状況に適合しているかどうか。	当初の課題分析とニーズ把握が行われた事業計画を収集し、現在の状況と比較して、適切性を評価。	開始時の課題分析やニーズ把握に関連する文書や事業計画を収集し、それが現在の状況に合致しているかを確認。
2		事業対象の妥当性	活動支援プログラムを取り巻く環境（実施体制、支援対象団体側の体制や事業、政策、経済、社会など）の変化はないか。	活動支援プログラムを取り巻く環境に大きな変化がないかどうか。	関連する政策、経済、社会の変化や、支援対象団体側の体制、事業の変化を文書や報告書から収集し、変化の有無を評価。	政策文書、経済指標、報告書などを収集し、関連する変化を確認。
3	事業設計の分析	事業設計の妥当性	当初設定したアウトプット・アウトカムなど事業設計の内容の達成状況・進捗状況を測定できているか。	当初設定したアウトプットやアウトカムなどの達成状況が測定可能かどうか。	アウトプットやアウトカムの達成状況を定量的または定性的に測定する手法や指標が文書化されているかを確認し、その適切性を評価。	達成状況や進捗状況を示す報告書やデータを収集し、定められた指標に基づいて進捗を評価。
4		事業計画の妥当性	支援対象団体がそれぞれ抱える組織・活動上の課題に応じた活動ができていますか。	支援対象団体がそれぞれの課題に応じた適切な活動を行っているかどうか。	支援対象団体が実施している活動やプロジェクトが、それぞれの課題にどの程度適合しているかを評価。	支援対象団体が実施している活動やプロジェクトの詳細を収集し、それが課題解決にどの程度貢献しているかを確認。
5	実施状況の分析	実施状況の適切性	活動は計画どおりに実施されているか。	活動が計画通りに実施されているかどうか。	活動の実施状況が計画書や進捗報告と一致しているかを確認。	活動の進捗報告や実績データを収集し、計画通りに実施されているかを確認。
6			計画に沿って活動を行うために、過不足ない量・質のインプットがタイミング良く実施されたか。実施されているか。	活動に必要なインプットが計画通りに提供され、過不足なく活動に活かされたかどうか。	インプットの提供が計画通りに実施されたかどうかを、計画書や進捗報告、関連するメールや会議議事録などを確認して評価。	インプットの提供状況や質を示す文書や報告書、関係者へのインタビューなどを収集し、計画通りに実施されているかを確認。
7			アウトプットは計画どおり産出されたか（目標値、及び目標時期との比較）。	計画したアウトプットが目標値や目標時期に達成されたかどうか。	計画したアウトプットと実際のアウトプットを比較し、目標値や目標時期に達成されたかどうかを確認。	実際のアウトプットのデータや報告書を収集し、目標値と比較して達成状況を評価。
8			事業目標の達成の見込みはあるか（目標値との比較）。	現在の状況から事業目標の達成が見込まれるかどうか。	現在の進捗状況や達成状況を事業目標と比較し、達成の可能性を評価。	現在の進捗報告や実績データを収集し、事業目標の達成可能性を評価。
9			活動を実施する上で支障となる問題は起きていないか。その原因は何か。	活動実施において発生した問題や支障があるかどうか。また、その原因が何かを明確にする。	活動実施に関する問題や支障が報告された場合、その内容や原因を分析して評価。	活動実施中に発生した問題や支障に関する報告書や記録、関係者の意見を収集し、原因を明らかに。
10			関係組織との連携は十分か。	活動実施において他の関係組織との連携が十分に行われているかどうか。	関係組織との連携の状況や頻度、効果を評価。	関係組織との連絡や会議の記録、関係者のフィードバック、連携活動の成果などを収集し、連携の程度を評価。
11			活動支援プログラムの運営管理体制に問題はないか（進捗管理の仕組み、人員体制、意思決定過程など）。	進捗管理の仕組み、人員体制、意思決定過程などが適切に機能しているかどうか。	運営管理体制の文書化や定期的なレビュー、関係者へのインタビューなどを通じて、問題や課題がないかどうかを評価。	運営管理体制に関する文書や報告書、関係者の意見やフィードバック、会議議事録などを収集し、適切な運営管理が行われているかを評価。
12			支援対象団体による組織・活動上の課題解決は計画どおりに実施されているか。	支援対象団体が設定した課題解決の取り組みが計画通りに実施されているかどうか。	支援対象団体の活動報告や進捗報告、関係者からのフィードバックなどを通じて、計画通りに活動が進んでいるかを評価。	支援対象団体の活動報告書や進捗報告、関係者のフィードバックなどを収集し、活動の進行状況を評価。
13			支援対象団体から活動支援プログラム内容や伴走支援についてのフィードバックが得られているか。	支援対象団体からのフィードバックがプログラム内容や伴走支援の改善に活かされているかどうか。	支援対象団体や関係者への定期的なフィードバックの収集や、フィードバックがプログラム改善に反映されているかを確認。	支援対象団体や関係者からのフィードバックや提案、プログラム改善の実施状況などを収集し、フィードバックが適切に反映されているかを評価。
14			活動支援プログラムに関する知見や経験を蓄積し、社会に共有されているか。	プログラムの実施や成果に関する知見や経験が適切に蓄積され、社会に共有されているかどうか。	プログラムの実績報告書や成果報告、関係者への発信活動、セミナーやイベントなどを通じて、知見や経験が共有されているかを確認。	プログラムの実績報告書や成果報告、関係者のフィードバック、公開イベントやウェビナーの参加者数やフィードバックなどを収集し、知見や経験の共有状況を評価。
15			アウトプット産出に影響を与えた阻害・貢献要因は何か。	アウトプットの産出に影響を与えた要因が何であり、それが阻害要因であるか貢献要因であるかを評価。	アウトプットの産出プロセスや関連する要因を分析し、阻害要因と貢献要因を特定。	アウトプット産出に関する過程や関連する要因についての文書や報告書、関係者の意見や分析結果などを収集し、阻害・貢献要因を評価。
16			活動支援プログラムの進捗において必要な実施内容の見直しが行われているか。	進捗状況や課題を踏まえて、必要な場合に活動内容の見直しが行われているかどうか。	プログラムの実施状況や進捗報告、関係者のフィードバックや意見交換会などを通じて、実施内容の見直しが行われているかを評価。	プログラムの実施状況や進捗報告書、関係者や支援対象団体からのフィードバック、プログラム変更や見直しの記録などを収集し、実施内容の見直しの有無を評価。
17			事業設計の実行が計画どおり行われなかった場合、原因の分析はされているか。	事業アウトカムに影響を与えた原因が分析され、特定されているかどうか。	実行状況の評価や進捗報告書、関係者からのフィードバック、プログラム運営の記録などを通じて、実行が計画通りでなかった場合の原因を特定。	実行状況や関連する記録、関係者のフィードバックや議事録などを収集し、原因分析が行われているかを評価。
18			事前評価時に指摘された問題・課題・リスクは、どのように変化しているか。	事前の評価で指摘された問題や課題、リスクがどのように変化したかを評価。	事前の評価結果と比較して、指摘された問題や課題、リスクの変化を把握。	事前評価の記録や報告書、関係者からのフィードバック、プログラム実施中の調査やモニタリングデータなどを収集し、変化した問題や課題、リスクについて評価。
19	活動支援団体は支援対象団体への支援を通じて得た情報を活かし学びを改善につなげることができているか。	活動支援団体が得た情報や経験を活かし、支援対象団体やプログラム自体の改善につなげているかどうか。	活動支援団体や関係者のフィードバック、プログラム改善の実施状況、学習・成長のプロセスを評価。	活動支援団体や関係者からのフィードバックや提案、プログラム改善の実施状況について評価。		

中間評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法
20			活動支援プログラムを通して最終的に達成したい目標や短期・中間的なアウトカムは達成される見通しがあるか。	目標やアウトカムが達成されるための進捗状況や見込みを評価。	実施状況や進捗報告書、関係者からのフィードバック、進捗状況や目標達成度の評価などを通じて、目標やアウトカムの達成見通しを評価。	実施状況や進捗報告書、関係者のフィードバックや評価、モニタリングや評価データなどを収集し、目標やアウトカムの達成見通しを評価。
21	アウトカムの分析	アウトカムの達成度	支援対象団体にもたらされた変化は活動支援プログラムの実施に起因するものか。	支援対象団体に生じた変化が、活動支援プログラムの実施に直接関連しているかどうかを評価。	変化の要因を分析し、プログラムの実施との関連性を評価。	支援対象団体や関係者へのインタビューや調査、プログラムの効果分析や関連データの収集などを通じて、変化の要因と関連性を評価。
22			活動支援プログラムを通して活動支援団体が最終的に達成したい目標や中間的な成果は達成されたか（アウトプットを産出するために十分な活動、インプットであったか）	活動支援団体が設定した目標や成果が達成されたかどうかを評価。	実施状況や進捗報告書、関係者からのフィードバック、目標達成度や成果の評価などを通じて、目標や成果の達成状況を評価。	実施状況や進捗報告書、関係者のフィードバックや評価、モニタリングや評価データなどを収集し、目標や成果の達成状況を評価。

事後評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法
1	課題の分析	課題の妥当性	支援対象団体のニーズに合致していたか。	支援対象団体のニーズと支援内容の一致度	支援前後の団体のニーズを調査し、支援内容との一致度を定量的・定性的に評価するまた、支援内容が団体のニーズにどの程度対応しているか、関係者の意見を収集	フォーカスグループやインタビュー、アンケート調査などを通じて、関係者からフィードバックを収集
2			支援対象団体が抱える組織・活動上の課題を十分に把握していたか。	支援提供者が支援対象団体の課題を理解している度合い	支援提供前の課題分析と、支援提供後の成果を比較して、課題の理解度合いを評価	課題分析の過程や報告書、関係者とのコミュニケーション記録などを分析し、支援提供者の理解度を評価
3			組織・活動上の課題の問題構造を十分に把握していたか。	支援提供者が課題の根本原因や相互関係を把握している度合い	問題解決プロセスや提供された支援内容を分析し、課題の構造を理解しているか評価	問題解決プロセスの記録や報告書、専門家の意見などを分析して、問題構造の把握度合いを評価
4			組織・活動上の課題の解決が、社会課題の解決の担い手育成につながる見込みがあるか。	課題解決の結果が社会課題解決にどの程度貢献するか	課題解決の成果と社会課題解決の関連性を分析し、貢献度合いを評価する	社会課題解決の進捗や支援対象団体の役割などを評価するために、関係者や専門家の意見を収集
5	事業設計の分析	事業対象の妥当性、事業設計の妥当性	支援対象団体の想定は適切だったか（対象、規模など）。	対象団体の選定基準に対する適合度	対象団体の特性と支援内容の適合度を分析し、適切さを評価	対象団体の特性や支援提供者の意図を理解するために、関係者や専門家の意見を収集
6			支援対象団体以外への波及性があったか。	支援活動が他の関連組織やコミュニティにどの程度影響を与えたか	波及効果を定量的・定性的に評価し、関連組織やコミュニティの変化や反応を調査	関連組織やコミュニティとのコミュニケーション記録、フィードバックの収集、定量的データの分析などを通じて、波及効果を評価
7	実施状況の分析	実施状況の適切性	計画に沿って活動を行うために、過不足ない量・質のインプットがタイミング良く実施されたか。実施されているか。	インプットの適時性と適切性	インプットの実施状況を定量的に評価し、計画に沿ったタイミングで実施されたかどうかを確認	インプットの実施記録やスケジュールとの比較、関係者や専門家のフィードバックを収集して、適時性と適切性を評価
8			アウトプットを産出するために十分な活動であったか。	アウトプットを産出するための活動の適切さと効果	アウトプットを産出するための活動内容と結果を分析し、適切さと効果を評価	活動の実施記録や成果物、関係者や利害関係者からのフィードバックを収集して、活動の適切さと効果を評価
9			アウトプットは計画どおり産出されたか（目標値との比較）。	計画されたアウトプットと実際のアウトプットの一致度	計画された目標と実際のアウトプットを比較し、一致度を評価	計画書や目標設定文書と実績報告書、成果物などを比較し、一致度を評価
10			アウトプットは事業目標を達成するために十分であったか。	アウトプットが事業目標達成にどの程度貢献したか	アウトプットの事業目標への寄与度合いを定量的・定性的に評価	事業目標とアウトプットの関連性を分析し、貢献度合いを評価
11			アウトプットから事業目標に至るまでの外部要因は想定できていたか。外部要因の影響はあったか。	アウトプットから事業目標達成に至るまでの外部要因の考慮度合いと影響の程度	外部要因の想定と実際の影響を分析し、事業目標達成に与える影響を評価	外部環境の分析や予測と実際の影響の比較を行い、外部要因の想定度合いと影響を評価
12			中間評価以降の事業を取り巻く環境（実施体制、支援対象団体側の体制や事業、政策、経済、社会など）の変化はあったか。	中間評価以降の環境変化の程度と影響	中間評価以降の環境要因の変化を分析し、事業に及ぼす影響を評価	政策変更や市場動向、支援対象団体の状況などのデータを収集し、環境変化を評価
13			支援対象団体の活動支援で取り組む組織・活動上の課題解決に向けた取組に対する認識は高いか。	支援対象団体の課題解決に対する意識や積極性	支援対象団体の関係者やメンバーに対するインタビューやアンケートを通じて、課題解決への取り組みの認識や意向を評価	支援対象団体の関係者やメンバーとの定期的なコミュニケーション、アンケート調査、フォーカスグループディスカッションなどを通じて、認識や積極性を評価
14			支援対象団体が必要とする伴走支援を提供できたか。	支援対象団体が必要とする伴走支援を提供した程度	伴走支援の提供内容と支援対象団体のニーズの一致度を評価	伴走支援の提供記録や関係者からのフィードバックを収集し、必要な支援が適切に提供されたか評価
15			関係組織との連携は十分であったか。	関係組織との連携の密度と効果	関係組織との連携状況を定量的・定性的に評価し、効果を分析	関係組織とのコミュニケーション記録や合意事項、共同プロジェクトの進捗報告などを収集し、連携の程度と効果を評価
16			支援対象団体による課題解決は計画どおりに実施されたか。	支援対象団体が設定した目標や計画に基づいて課題解決を実施したか	支援対象団体の活動実績や成果を評価し、計画通りに課題解決が進行したかを確認	支援対象団体の報告書や成果物、関係者からのフィードバックなどを収集して、実施状況を評価
17	支援対象団体が課題を解決する上で又は活動支援プログラムでの取組結果を持続していく上で、支障となる問題は起きていないか。	支援対象団体が持続的に課題解決や活動支援プログラムを実施する上で支障や問題の有無	支援対象団体の持続性や問題点を定性的・定量的に評価	障害や問題の報告や関係者からのフィードバック、支援対象団体の持続的な活動実績などを収集して、問題の有無や影響を評価		

事後評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法	
18	実施状況の分析	実施を通じた活動の改善、知見の共有	アウトプット産出に影響を与えた阻害・貢献要因は何か。	アウトプット産出に対する阻害要因と貢献要因の特定	阻害要因と貢献要因を特定するために、プロジェクトメンバーや関係者に対するインタビューやワークショップ、プレーストリーミングセッションなどを通じて要因を議論し、優先順位付けを行う	インタビューやワークショップ、プレーストリーミングセッションの記録、メンバーや関係者からのフィードバックや提案、プロジェクトドキュメントの分析などを通じて、要因を特定し、その影響を評価	
19			活動支援プログラムの進捗によって必要な支援対象団体への伴走支援等の見直しが行われたか。	活動支援プログラムの進捗に応じて支援内容が適宜見直されたかどうか	進捗報告書やプロジェクトメンバーの報告、関係者との会議やワークショップでの議論などから、支援内容の適宜見直しが行われたかを評価	進捗報告書、プロジェクトメンバーの報告書、関係者との議事録、会議記録などを収集し、見直しのプロセスや内容を評価	
20			事業設計の実行が計画どおり行われなかった場合、原因の分析はされているか。	事業設計の実行逸脱が発生した場合、その原因が分析されたか	実行逸脱が発生した際に、原因を明らかにするために、プロジェクトメンバーや関係者とのディスカッションやプレーストリーミング、ルートコース分析などを行う	実行逸脱の原因を特定するために、関係者のインタビューや議論の記録、関連するプロジェクトドキュメントの分析などを通じて、原因を分析し、結果を評価	
21			活動支援プログラムを通して新たなアイデアが生まれたか。	活動支援プログラムの実施過程で新たなアイデアやイノベーションが生まれたかどうか	実施過程で新たなアイデアやイノベーションが生まれたかを、プロジェクトメンバーの報告や議論、プレーストリーミングセッションなどを通じて評価	新たなアイデアやイノベーションの発生を記録したり、関係者のフィードバックや提案、プレーストリーミングセッションの記録などから、新しいアイデアが生まれたかどうかを収集し、評価	
22			活動支援団体は支援対象団体への支援を通じて得た情報を十分に活かし学ぶにつなげることができているか。	活動支援団体が得た情報の活用度、学びへの反映度	アンケート調査やインタビューによる活動支援団体の意識や行動の評価、情報の具体的な活用例の収集	定期的な面談や報告書の分析、活動支援団体の活動報告や成果報告の評価	
23			活動支援団体は支援対象団体の組織・活動上の課題解決について、その知見を広く共有できるように整理・蓄積しているか。	知見の共有度、共有された知見の質と量	ワークショップやセミナーの開催状況、共有された知見の妥当性や適切性の評価	開催されたワークショップやセミナーのレポートや議事録の分析、参加者のフィードバックの収集	
24			活動支援プログラムに関する知見や経験を蓄積し、社会に共有しているか。	知見や経験の蓄積度、共有された知見の有用性	データベースやレポートの作成状況、知見や経験の共有の実際の効果の評価	データベースやレポートの収集と分析、共有された知見の活用状況の調査	
25			組織基盤強化・環境整備	総合的な判断として、支援対象団体の組織基盤はどの側面での程度強化されたか。それは何のためにによるものと考えられるか。	組織基盤の強化度、強化された側面の評価	組織基盤の各側面（総務、会計、人材管理など）の評価指標を設定し、その改善状況の評価	組織基盤の各側面に関する定量的・定性的データの収集と分析
26				新たに構築された人や団体との協力・連携関係はあるか。	新たな協力・連携関係の数、質、影響度	新たな関係の形成状況、その関係がもたらす影響の評価	新たな協力・連携関係の収集と分析、関係者からのフィードバックの収集
27				当該分野や地域を取り巻く環境に変化は生まれているか。	環境変化の度合い、影響度	環境変化の発生頻度や内容の評価、それに対する活動支援プログラムの適応性の評価	環境変化の調査や分析、関係者へのインタビューやアンケートの実施
28	アウトカムの達成度	支援対象団体の課題解決の取組を通して活動支援団体が最終的に達成したいアウトカムは達成されたか。	アウトカムの達成度、目標達成度	目標と比較したアウトカムの評価、関係者のフィードバックの収集	アウトカムの実際の状況の調査、関係者への定期的なフィードバックの収集		
29		もたらされた変化は活動支援プログラムの実施に起因するものか。	変化の起因の評価	変化の発生前後の状況の比較、関係者へのインタビューやアンケートの実施	変化の原因の調査と分析、関係者の意見やフィードバックの収集		
30		もたらされた変化は多様な関係者間で納得のいく水準のものだったか。	関係者の満足度、合意の程度	関係者へのフィードバックの収集、満足度調査の実施	関係者の意見やフィードバックの収集と分析、定量的・定性的データの調査		
31	アウトカムの分析	波及効果	想定したアウトカム以外の正負の影響は生じたか。	想定外の影響の有無、その影響の程度	想定外の変化の分析、関係者の意見やフィードバックの収集	変化の調査と分析、関係者のフィードバックの収集	
32			支援対象団体の組織・活動上の課題解決の取組により、当初想定していた目標やアウトカムは確認されたか。	目標やアウトカムの確認度、達成度	目標と比較した成果の評価、関係者のフィードバックの収集	成果の実際の状況の調査、関係者へのフィードバックの収集	
33			地域や課題を取り巻く環境の変化は確認されたか。	環境変化の度合い、影響度	環境変化の調査や分析、関係者の意見やフィードバックの収集	環境変化の実態の調査と分析、関係者への定期的なフィードバックの収集	
34			活動支援団体が対象とする地域や分野等を超えて、同様の手法による取組が始まるという変化が確認されたか。	手法の拡散度、類似事業の有無	他の地域や分野での同様の取組の有無の調査、関係者へのインタビューやアンケートの実施	他の地域や分野での取組の調査と分析、関係者の意見やフィードバックの収集	
35			活動支援プログラムへの参加により、支援対象団体の活動は促進されたか。	活動促進度、参加者の反応と行動変容	活動の進捗状況の評価、参加者のフィードバックや行動の変化の収集	活動の進捗状況の調査と分析、参加者への定期的なフィードバックの収集	
36			類似事業と比較してアウトプットはインプットに見合ったものか。	アウトプットの比較、インプットに対するアウトプットの妥当性	類似事業の成果と比較したアウトプットの評価、インプットとアウトプットの比較	類似事業の成果の調査と分析、インプットとアウトプットのデータ収集と比較	
37			事業実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか。	成果の規模と質の妥当性	インプットとアウトプットの比較、関係者の評価	インプットとアウトプットのデータ収集と比較、関係者のフィードバックの収集	
38	他の類似事業と比較して効率性は高かったか。	効率性の比較	実施過程の効率性の評価、他の類似事業との比較	実施過程のデータ収集と分析、他の事業との効率性の比較			
39	全く使われなかった（あまり使われなかった）資源はなかったか。	未使用の資源の有無	資源の使用状況の調査、予算と実際の使用量の比較	資源の使用状況のデータ収集、予算と実際の使用量の調査			

追跡評価表

No	分析項目	評価項目	評価小項目	評価基準（指標）	測定方法	データ収集方法	
1	実施状況の分析	組織基盤強化・環境整備	支援対象団体は活動支援プログラムの企画した取組を継続しているか。	取組の継続度、活動計画の実行状況	活動報告書や進捗報告の確認、支援対象団体への定期的なフォローアップ	活動報告書の収集、進捗報告の収集、支援対象団体との面談やメールによるフォローアップ	
2			総合的な判断として、支援対象団体の組織基盤はどの側面での程度強化されたか。それは何のためによるものと考えられるか。	組織基盤の強化度合い、強化された側面	組織基盤の強化に関する定量的指標（例：スタッフ数、予算増加）、関係者へのインタビューやアンケート	組織の定量的指標（人員数、予算額など）の収集、関係者へのアンケート調査	
3	アウトカムの分析	アウトカムの達成度	中長期アウトカムは明確に関係者に理解されているか。	アウトカムの理解度、達成度	関係者へのアウトカム説明会やレポートの提供、アウトカムと目標の比較	アウトカム説明会の参加者リストの収集、関係者へのアンケート調査	
4			短期アウトカムから中長期アウトカムに至るまでの外部要因の影響はなかったか。	外部要因の特定、影響の程度	外部環境の分析、関係者へのインタビューやアンケート	外部環境に関するデータの収集、関係者へのインタビューやグループディスカッションの記録	
5			中長期アウトカムは達成されているか（目標値との比較）。	中長期アウトカムの達成度（目標値との比較）	中長期アウトカムの目標値と実績値の比較、目標達成率の算出	中長期アウトカムの実績データの収集、プログラム参加者や関係者からのフィードバックの収集	
6			中長期アウトカム達成の阻害・貢献要因は何か。	評価された阻害・貢献要因の特定、影響の程度	阻害・貢献要因の分析、関係者へのインタビューやアンケート	阻害・貢献要因の特定に関する記録、関係者へのアンケート調査やインタビューの記録	
7			事業の次のステージ（継続的取組）に向けて必要となる具体的な活動が明確になってきたか。	次のステージへの必要な活動の明確さ	次のステージへの具体的な活動計画の作成、関係者との合意の確認	活動計画書の作成、関係者との合意形成プロセスの記録	
8			波及効果	中長期アウトカム以外の波及効果は生じているか。波及効果が生じた理由は何か。	波及効果の特定、理由の特定	波及効果の分析、関係者へのインタビューやアンケート	波及効果に関するデータの収集、関係者からのフィードバックの収集
9			事業の効率性	活動支援プログラムで活用した資源が活かされているか。	活動支援プログラムで活用した資源の活用度	資源の使用状況の分析、予算と実績の比較	資源の使用状況や効率に関するデータの収集、関係者へのアンケート調査
10			連携	活動支援プログラムの終了後、支援対象団体が連携した関係組織との関係性が維持されているか。又は新たな連携先が生まれているか。	支援対象団体と関係組織の関係性の維持および新たな連携先の有無	連携関係のモニタリング、新たな連携先の特定	関係組織とのコミュニケーション履歴の収集、新たな連携先の特定プロセスの記録

事業期間		2024/08/01 ~ 2027/02/28	
活動支援団体	事業名	地域で暮らす若者や女性たちの挑戦を応援する仕組みづくりを目指したスタートアップ支援事業	
	団体名	株式会社IRODORI	

		助成金
事業費		49,131,400
	直接事業費	44,500,000
	管理的経費	4,631,400
評価関連経費		1,450,000
合計		50,581,400

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	—	合計
事業費 (A)	8,670,200	22,347,800	18,113,400	0	49,131,400
直接事業費	7,875,000	21,155,000	15,470,000	0	44,500,000
管理の経費	795,200	1,192,800	2,643,400	0	4,631,400

2. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	—	合計
評価関連経費 (B)	200,000	200,000	1,050,000	0	1,450,000

3. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	—	合計
助成金計(A+B)	8,870,200	22,547,800	19,163,400	0	50,581,400

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名	株式会社IRODORI		
郵便番号	112-0015		
都道府県	東京都		
市区町村	文京区目白台		
番地等	1丁目24番8号		
電話番号	03-6823-0836		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://irodori-group.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2022/05/06		
法人格取得年月日			

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ヤツタカヒロ
	氏名	谷津孝啓
	役職	代表取締役
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	2
理事・取締役数 [人]	2
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	15
常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	12
有給 [人]	12
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない
----------------	--------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	地域に根づく中間支援組織設立及び伴走支援
団体名:	株式会社IRODORI
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出とした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
●株主総会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	内定後1週間以内に提出		
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出		
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出		
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出		
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出		
(6)決議(過半数が3分の2か)		内定後1週間以内に提出		
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出		
●取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
●取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		取締役会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		取締役会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		取締役会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		取締役会を設置していないため提出不要		
(6)決議(過半数が3分の2か)		取締役会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		取締役会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
●取締役の職務権限に関する規程				
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
●監査役の監査に関する規程				
監査役職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出		
●役員報酬等に関する規程				
(1)役員(置いている場合)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(6) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(7) 個人情報の保護	内定後1週間以内に提出			
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定・監督又は活動支援団体が支援対象団体を選定・監督するに当たり、団体間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 理事会規則 役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 就業規則 審査会議規則 専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1～3の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4) 勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5) 金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6) 収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7) 決算		内定後1週間以内に提出		

定 款

株式会社IRODORI

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社IRODORIと称し、英名ではIrodori. INCと表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。

1. 行政政策支援業務
2. 新事業に関する企画立案支援業務
3. まちづくり・むらおこし等に係る調査、計画、設計業務
4. まちづくり・むらおこし等に係る人材の育成・養成事業
5. まちづくり・むらおこし等に係る地方公共団体及び関連経済団体等の業務代行業業
6. ソフトウェア業
7. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業
8. ホームページの企画、制作業務
9. ベンチャービジネスへの投資及びその養成事業
10. セミナー、研修会の企画、運営業務
11. 店舗、貸し会場、野外、オンラインにおけるイベント企画、運営、マーケティング活動、関連商品製作、及びコンサルティング業務
12. 著作権、出版権その他の知的財産権の取得、使用、利用許諾、管理、賃貸借、販売、及びそれらの受託業務
13. 各種事業の人材紹介、仲介斡旋業
14. 不動産管理業及び賃貸業
15. 労働者派遣事業
16. 前各号に附帯関連する一切の業務

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都文京区に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は10000株とする。

(株券の不発行)

第6条 当社の発行する株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の発行する株式の譲渡による取得については、当社の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を行わない場合、代表取締役は指定買取人を指定することができる。

(相続人等に対する売渡請求)

第8条 当社は、相続、合併その他の一般承継により当社の譲渡制限の付された株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第9条 当社の株式の取得者が株主の氏名等株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、当社所定の書式による請求書にその取得した株式の株主として株主名簿に記載若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人と株式の取得者が署名又は記名押印し、共同してしなければならない。ただし、法務省令で定める場合は、株式取得者が単独で上記請求をすることができる。

(質権の登録及び信託財産表示請求)

第10条 当社の発行する株式につき質権の登録、変更若しくは抹消又は信託財産の表示若しくは抹消を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印してしなければならない。

(手数料)

第11条 前2条の請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第12条 当社の株主及び登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、その氏名又は名称、住所を当社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じた場合における、その事項についても同様とする。

(基準日)

第13条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

第3章 株主総会

(招集時期)

第14条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(招集権者)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長が招集する。

(招集通知)

第16条 株主総会の招集通知は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主に
対し、会日の5日前までに発する。ただし、書面投票又は電子投票を認める場合は、会日
の2週間前までに発するものとする。

(株主総会の議長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。

2 社長に事故があるときは、当該株主総会で議長を選出する。

(株主総会の決議)

第18条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議
決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(決議の省略)

第19条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、
当該提案について議決権を行使することができる株主の全員が提案内容に書面又は電磁的
記録によって同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があ
ったものとみなす。

(議事録)

第20条 株主総会の議事については、開催日時、場所、出席した役員並びに議事の経過
の要領及びその結果その他法務省令で定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、議
長及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、株主総会の日か
ら10年間本店に備え置く。

第4章 取締役及び代表取締役

(取締役の員数)

第21条 当社の取締役は、1名以上とする。

(取締役の選任)

第22条 取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の
3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

2 取締役の選任については、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第23条 取締役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関
する定時株主総会の終結時までとする。

2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役
の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び社長)

第24条 当社に取締役を複数置く場合には、代表取締役を株主総会決議により定め、

取締役が1名の場合は、その者を代表取締役とする。

2 代表取締役は、社長とし、当会社を代表する。

3 当会社の業務は、専ら社長が執行する。

(取締役の報酬及び退職慰労金)

第25条 取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議によって定める。

第5章 計算

(事業年度)

第26条 当会社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月末日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第27条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。

(配当の除斥期間)

第28条 剰余金の配当が、その支払の提供の日から3年を経過しても受領されないときは、当会社は、その支払義務を免れるものとする。

第6章 附則

(設立に際して出資される財産の価額)

第29条 当会社の設立に際して出資される財産の価額は、金100万円とする。

(成立後の資本金の額)

第30条 当会社の設立に際して出資される財産の全額を成立後の資本金の額とする。

(最初の事業年度)

第31条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から令和5年4月末日までとする。

(設立時取締役等)

第32条 当会社の設立時取締役及び設立時代表取締役は、次のとおりである。

設立時取締役	谷津 孝啓
設立時代表取締役	谷津 孝啓

(発起人の氏名ほか)

第33条 発起人の氏名、住所及び設立に際して割当てを受ける株式数並びに設立時発行株式と引換えに払い込む金銭の額は、次のとおりである。

住所



発起人 谷津 孝啓 100株 金100万円

(法令の準拠)

第34条 この定款に規定のない事項は、すべて会社法その他の法令に従う。

以上、株式会社IRODORIの設立のため、発起人谷津孝啓の定款作成代理人である
司法書士法人東京横浜事務所 [REDACTED] は、電磁的記録である本定款を作成し、これに
電子署名をする。

令和 4 年 3 月 25 日

発起人 谷津 孝啓

上記定款作成代理人

司法書士法人東京横浜事務所 [REDACTED]

0401710000002

デジタル署名者:

0401710000002

日付: 2022.04.26

16:29:44 +09'00'



同一の情報の提供

提供の日付：2022年5月6日

公証人：01030023佐藤 美由紀



所属法務局：東京法務局

公証役場：渋谷公証役場

東京都渋谷区神南1丁目21番1号

請求対象の登簿管理番号：22-0103002302000218

請求対象の文書種別：電磁的記録の認証

請求対象の認証日：2022年5月6日

請求対象の処理公証人：01030023佐藤 美由紀

所属法務局：東京法務局

公証役場：渋谷公証役場

東京都渋谷区神南1丁目21番1号

認証文

これは、保存された電磁的記録に記録された情報と同一である。

履歴事項全部証明書

東京都文京区目白台一丁目24番8号
株式会社IRODORI

会社法人等番号	0100-01-226495	
商号	株式会社IRODORI	
本店	東京都文京区関口一丁目32番10号文京石黒ビル1階	
	東京都文京区目白台一丁目24番8号	令和5年5月1日移転 ----- 令和5年5月8日登記
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	令和4年5月6日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政政策支援業務 2. 新事業に関する企画立案支援業務 3. まちづくり・むらおこし等に係る調査、計画、設計業務 4. まちづくり・むらおこし等に係る人材の育成・養成事業 5. まちづくり・むらおこし等に係る地方公共団体及び関連経済団体等の業務代行業務 6. ソフトウェア業 7. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業 8. ホームページの企画、制作業務 9. ベンチャービジネスへの投資及びその養成事業 10. セミナー、研修会の企画、運営業務 11. 店舗、貸し会場、野外、オンラインにおけるイベント企画、運営、マーケティング活動、関連商品製作、及びコンサルティング業務 12. 著作権、出版権その他の知的財産権の取得、使用、利用許諾、管理、賃貸借、販売、及びそれらの受託業務 13. 各種事業の人材紹介、仲介斡旋業 14. 不動産管理業及び賃貸業 15. 労働者派遣事業 16. 前各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	
資本金の額	金100万円	

東京都文京区目白台一丁目24番8号
株式会社IRODORI

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式の譲渡による取得については、当会社の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 谷津孝啓	
	取締役 永井彩華	令和5年5月1日就任 令和5年5月8日登記
	代表取締役 谷津孝啓	
登記記録に関する事項	設立	令和4年5月6日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局管轄)

令和6年3月13日

東京法務局板橋出張所
登記官

深井寛之





IRODORI

会社概要および事業報告



1. About Us ーわたしたちの考え方・想い

2. Value and Service ー事業内容

3. Impact Reports ー2022年度および2023年度事業報告

4. Member ーメンバー紹介

About Us

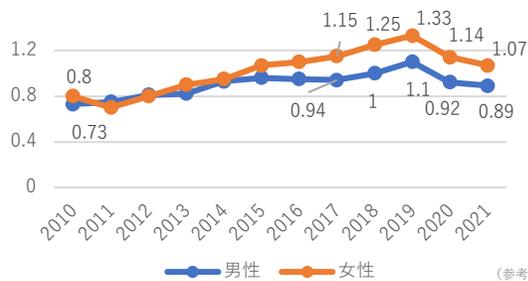
わたしたちの考え方・想い

日本の地域で山積している課題

生産年齢人口の減少により、地域経済がさらに縮小されています。また、社会のデジタルシフトが進んでいるにも関わらず地方が変化のきっかけを掴めていないことにより、一層若者が流出している現状があります。

地域において、既存の経済活動だけでなく、新しい持続可能な事業・経済の仕組みの創造が必要とされているのです。

地域における10~20代の人口に対する転出超過数の割合



魅力的な働き場所が少なくなった地方から若者がさらに都市圏に流出し、少子高齢化が加速。キャリアアップやスキルアップのために必要な再教育を受けづらいために、多様な働き方を求める人材が活躍できる場所が減っていく。

(参考) 令和4年版男女共同参画白書

国全体で生産年齢人口の減少

経済縮小に伴う地域の雇用・所得減少

新しい持続可能な事業・経済の仕組みの創造が必要

地方でのデジタル化が進まない

国全体でデジタル社会の実現に向けた取り組み

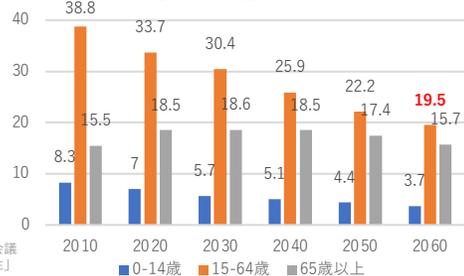
地域の生きづらさ

若者・働き盛り層の流出

2021年にデジタル庁が発足。国民がデジタル技術とデータ活用の恩恵を享受し、安心して豊かな暮らしを実感できるデジタル社会の実現に向け、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定。

日本全体で生産年齢人口が減少しており、特に地方の生産年齢人口は2060年には半減になると予想。

地方圏の生産年齢人口の推移



(参考) 内閣府経済諮問会議「中長期的な地域の課題と対応の方向性」

全国の知事/市区町村長を対象に調査を行ったところ、デジタル化は「非常に有効だ」が26.6%。しかし、効果に対する評価について「非常に有効だ」と答えたのは、知事と政令指定都市の市長で7割を超えた。一方、政令市以外の市長で3割余り、町長と村長では1割台にとどまった。

(参考) NHK 2023年4月17日付け

地域資源を活用した持続可能なまちづくりを

IRODORIは、様々な地域で若者たちが挑戦を諦めてしまう社会構造に向き合ってきました。

わたしたちは地域に関わる人との対話を通じ、地域資源の新たな価値を共創し、地域の魅力・価値をあげることが重要だと考えています。

それには地域のに関わる人々や企業などが挑戦できる・活躍できるような「出番」をつくり、持続可能な事業を創造しながら社会の仕組みを変えていく、魅力あるまちづくりを目指します。



つながる

様々な課題がある現場に足を運び多様な挑戦をしている人・企業と出会い関係をつくる



出番をつくる

地域の人や企業が得意なことを活かして活動ができる「場」や「コト」をつくる



仕組みをかえる

地域の新たな挑戦に対して人々のマインドや社会の仕組みをかえ新たな価値観をつくる



事業をつくる

地域課題の解決に地域の人や企業が主体的に関わる持続可能な事業をつくる

Purpose

誰もが持っている自分にしかない色を活かした 多様な挑戦ができるまちをつくる

人々が安心して暮らし続けられる社会を作るためには、これまでの当たり前を見直し、
ありたい姿を描いて持続可能な社会へと変えていく必要があります。

社会における課題、地域における課題、組織における課題、それぞれを解決していくためには、
個人が自分の役割を認識して価値づくりに向き合い、挑戦できる環境づくりが必要です。

IRODORIは社会課題が多く存在する現場で、多様な価値観を持っている人と対話し、
持続可能な社会作りに向けた事業を構築し推進していくことをパーパスとして活動していきます。

会社名	株式会社IRODORI (Irodori.Inc)
本社所在地	東京都文京区目白台1丁目24-8
代表者	代表取締役社長 谷津 孝啓
設立日	2022年5月6日
資本金	1,000,000円
メンバー	15名 (パートナー含む)
事業内容	企業向け新規事業開発支援 行政向け政策策定支援 官民連携アドバイザー支援 ワガママLab (デジタル人材育成支援) 地域おこし協力隊募集・伴走支援 行政職員向け・企業向け各種研修 ローカルダイアログ (住民対話ツール) 地域テレワーク就業支援推進



取引実績

AKKODiSコンサルティング株式会社
東日本電信電話株式会社 / NECプラットフォームズ株式会社
株式会社NTTDXパートナー / 島根県庁 / 栃木県庁
茨城県鉾田市 / 福島県矢祭町 / 群馬県嬲恋村 静岡県下田市 など

連携協定先

北海道東神楽町 / 福島県矢祭町 / 栃木県矢板市
静岡県南伊豆町 / 静岡県下田市 / 福井県あわら市 / 三重県桑名市
大阪府阪南市 / 兵庫県洲本市 / 岡山県津山市

協定内容

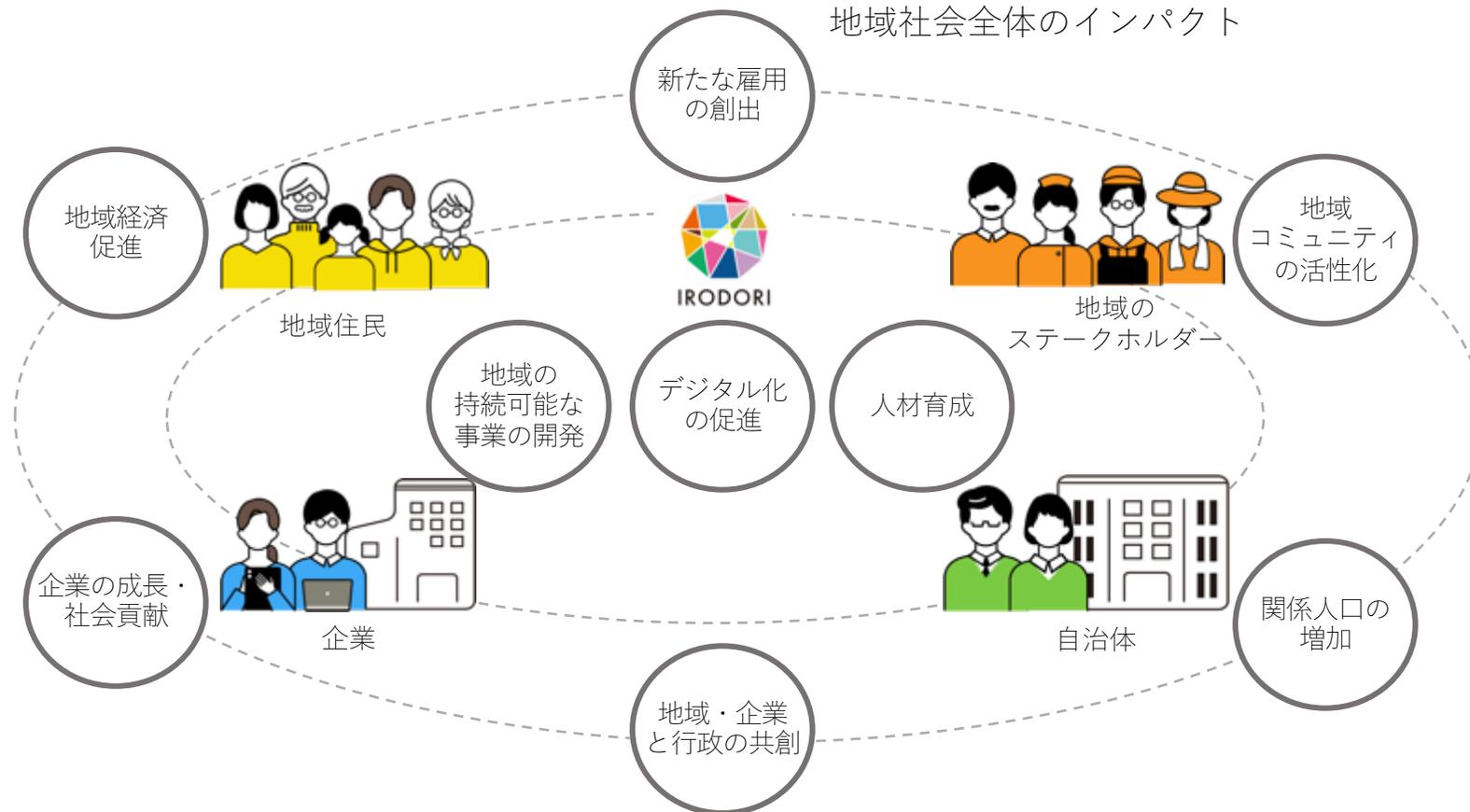
Society5.0推進、デジタル人材育成、持続可能なGIGAスクール構想実現 など

Value and Service

事業内容

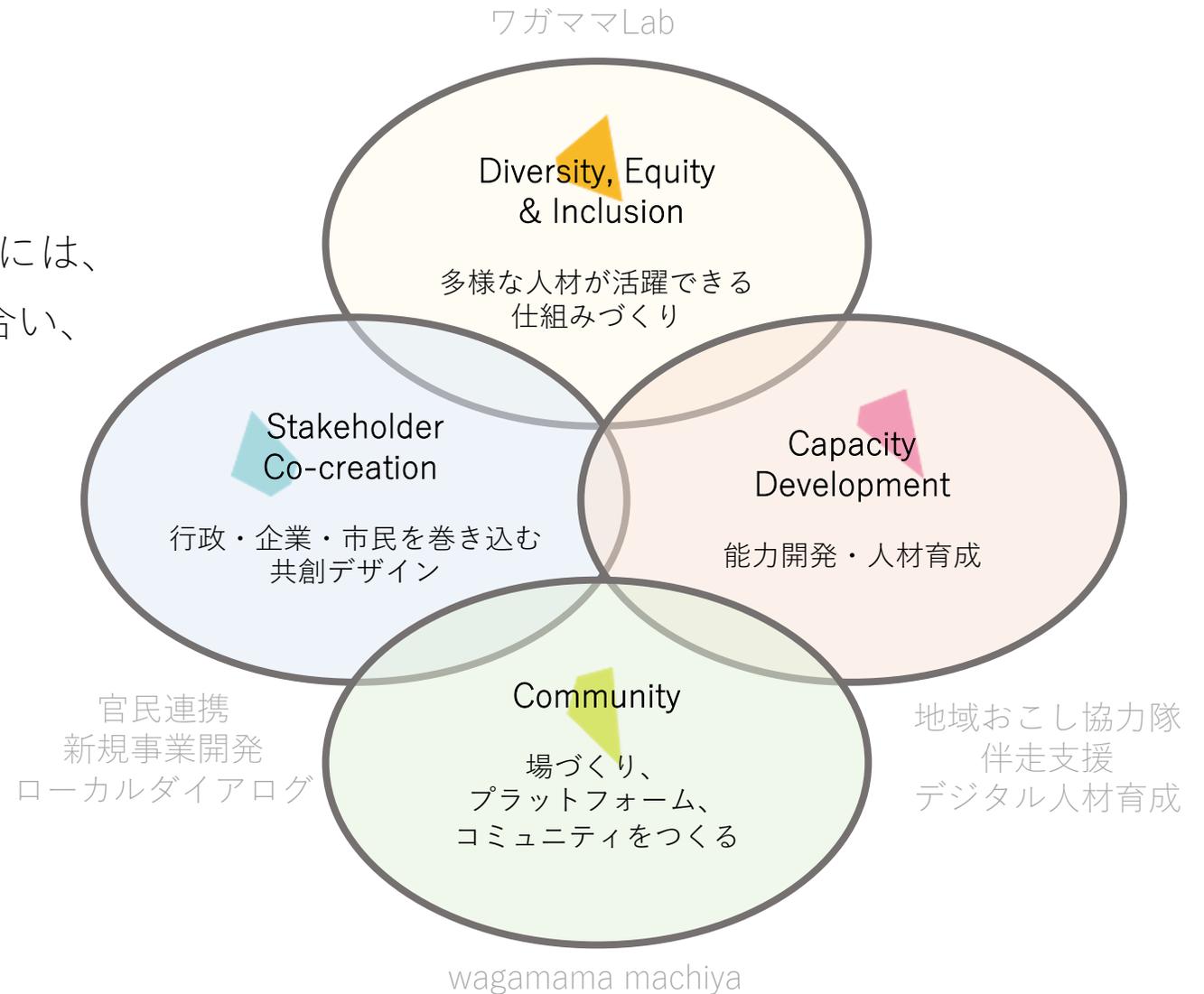
IRODORIは、国の政策や企業の中長期経営計画、事業戦略、さらには地域の課題背景や社会構造を理解した上で、地域に暮らす方々の声に寄り添うこと・対話することが、地域の課題解決のための最も根幹だと考えています。

そして地域課題の解決に取り組む行政や社会課題を解決することで
 自社の事業を拡大していきたい企業など多様なステークホルダーをつなげ、
 自治体や国全体を巻き込んだ社会インパクトを生み出す事業をつくることを目指しています。



社会における課題、地域における課題、組織における課題、それぞれを解決していくためには、個人が自分の役割を認識して価値づくりに向き合い、挑戦できる環境づくりが必要です。

IRODORIは社会課題が多く存在する現場で、多様な価値観を持っている人と対話し、持続可能な社会づくりに向けた事業を構築し推進していきます。



1. ワガママLab
2. 官民連携事業
3. 新規事業開発
4. 地域おこし協力隊伴走支援
5. ローカルダイアログ

1. 若者が地域から流出している

- 日本全体で生産年齢人口が減少しており、特に地方の生産年齢人口は2060年には半減になると予想。
- 地域に若者が働きたいと思える仕事が少ない。魅力的な働き場所が少なくなった地域から若者がさらに都市圏に流出し、少子高齢化が加速してしまっている。

2. 地域で暮らす中高生は挑戦する場を望んでいる

- 地域で暮らす中高生は地域でこれからどう働き、生きていくのかを考えていく時期であり、住み慣れた場所で挑戦したい気持ちがある。
- また、中高生が挑戦するためには地域全体で応援する雰囲気醸成していく必要がある。

3. 今後地域でデジタル活用が加速していく

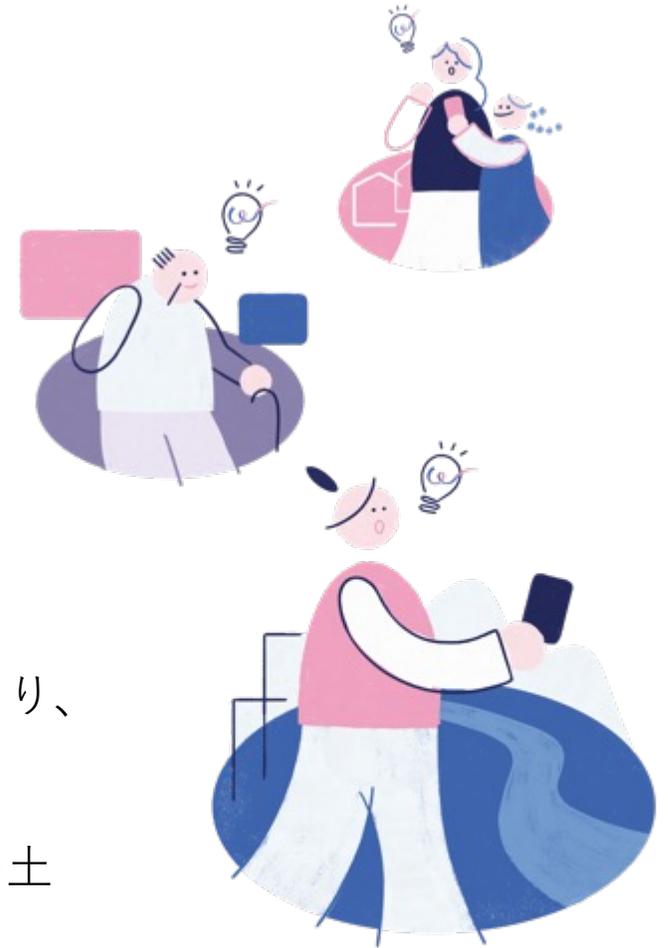
- 2021年にデジタル庁が発足。国民がデジタル技術とデータ活用の恩恵を享受し、安心して豊かな暮らしを実感できるデジタル社会の実現に向け、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定。
- 全国の知事/市区町村長を対象に調査を行ったところ、デジタル化は「非常に有効だ」が26.6%。しかし、効果に対する評価について「非常に有効だ」と答えたのは、知事と政令指定都市の市長で7割を超えた。一方、政令市以外の市長で3割余り、町長と村長では1割台にとどまった。

Goal

デジタルを活用して地域課題を解決する仕組みを構築し、
「デジタル人材が活躍できる地域」を目指す

Challenges

1. 若者が地域課題を認識し、課題解決までのプロセスを学ぶ
2. デジタルを活用した解決策を模索し、実際にアプリ開発等を学ぶことにより、地域に根付いたデジタル人材を育成する
3. 地域全体で若者たちの取り組みをサポートし、デジタルを活用した挑戦の土壌を地域につくる



ワガママLabの「高度デジタル人材育成支援事業」では下記4つのプロセスで構成されています。

プログラム構築

①学生と連携したプログラムの構築



地域で活動する学生と連携し、デジタルを活用した地域課題解決のプログラムの構築を行う。また大学生を中心としたメンター制度をつくり、地元学生と連携する仕組みづくりを行う。

説明会や体験会

②プログラム説明会や体験会の開催



社会福祉協議会や地域コミュニティなど既存の取組と連携して、1 DAYの体験会や説明会を開催し、幅広く参加を募る。また多くの学生に興味関心を持ってもらえるようランディングページを作成する。

アプリ開発講座・フィールドワーク

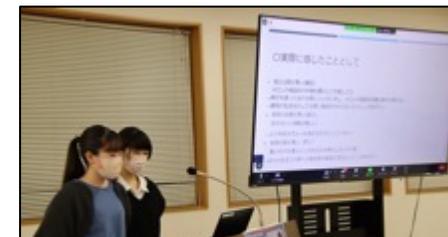
③地域課題を解決するデジタルコンテンツの開発



地域で暮らす市民の課題を解決するために、誰もが持っているスマートフォンを活用した解決策をMIT App Inventorの環境を利用し開発する。完成したアプリを実際に市民の方に生活の中で使ってもらうフィールドワーク等、実証実験を実施する。

最終報告会

④地域の課題を解決するアプリ開発コンテスト



地域課題を若者がデジタル技術を活用して継続的に解決していくイベント兼、プログラムの最終報告会を開催する。App Inventor財団にも協力してもらい、地元の課題を解決することは世界にも繋がることを体感してもらう場とする。

ワガママLabでは、地元で暮らす若者が挑戦できる機会の醸成するために活動を続けています。

三重県桑名市



小中学生（親子）を対象にした地域課題解決 スマートフォンアプリ開発講座

三重県桑名市では若者が進学を機に都市部に出て行ったきり地元に戻って来れないことが大きな課題です。地元に戻りたくても働きたいと思える仕事がないのが現状。そこで、小中学生を対象に桑名市における地域課題を学び、課題解決に向けたスマートフォンアプリを開発しました。参加者にとっては地元就職先がなくてもデジタルスキルを身につけることができ、地元に戻って働くことができるという新たな可能性を感じられる体験となりました。

茨城県鉾田市



地元の高校生と大学生による地域課題解決 高度デジタル人材育成事業

茨城県鉾田市は野菜産出額日本一の地域です。地域のほとんどの事業者が一次産業なので、若者が働く場所は実家の農家を継ぐか市役所、JAなどといった公共機関に勤めるしか選択肢がありません。そこで、地元で暮らす高校生や鉾田市出身の大学生を対象に高度デジタル人材育成支援事業を実施し、若者がデジタルスキルを身につければ地域資源が豊富な地元で暮らし続けることが可能だということを実感する機会をつくりました。

福島県須賀川市



地元の中高生を対象にした デジタル人材育成事業

福島県須賀川市では国土交通省の官民連携まちなか再生推進事業の一環で「須賀川ワガママLab」を推進。地元で暮らす中学生・高校生が地域課題をスマートフォンアプリを開発し解決していく活動に挑戦しています。中高生にとっては地元の課題解決に取り組むことが、大人になっても須賀川市に住み続けたいと思えるきっかけとなり、Uターン促進につながる可能性がある事業として推進しています。

ワガママ会議

ワガママ会議とは？

ワガママ会議とは、行政職員や地域住民が普段の生活や仕事の中で感じる「ワガママ」を可視化するワークショップ手法です。

ワガママ会議では、まず普段の生活や仕事の中で心にしまっていることをまず言語化し、各視点に立って不満や欲求を可視化し紐解きます。そして参加者とともこれまで認識されていなかった地域の本質的な課題を可視化・特定していきます。この一連のプロセスにより、参加者の今後の活動や事業に対する挑戦の原動力を導きます。

ワガママ会議の進め方

開催を検討される自治体や企業の皆様のお話をまず聞き、どのような形式で開催すると、組織の中で一番効果が発揮できるかを検討します。ワガママ会議を研修会や勉強会として開催したり、新規事業開発の第一歩目のワークショップで開催したりと、様々な場面で開催してきました。

STEP1：グループに分かれ、日々の諦めていること我慢していることを書き出す。

STEP2：ワガママを書いた紙を張り出し、チームで共有する。

STEP3：他のメンバーが書いたワガママを一人ひとつずつ選び、どう解決できるかを検討する。

STEP4：各メンバーが発表し、チームで共有する。

STEP5：共有した内容をチームや全体でディスカッションを行い、次のアクションを模索する。



ワガママ会議実績

- ・ 栃木県小山市：DX推進計画策定に向けた職員勉強会
- ・ 大阪府阪南市：スマートシティ推進に向けた職員研修
- ・ 兵庫県洲本市：官民連携推進に向けた職員研修
- ・ 大阪府熊取町：スマートシティ推進に向けた職員研修
- ・ 静岡県南伊豆町：DX推進計画策定に向けた職員研修



MIT App Inventor

地域に存在する資本や自分たちが持っている手持ちの材料に着目しながら、地域の皆さんとともに新しい仕組みを創造しアクションを起こすための一つ、MIT App InventorをワガママLabでは活用しています。

MIT App Inventorとは？

マサチューセッツ工科大学が提供する直観的で視覚的なプログラミング環境で、誰でもスマートフォンやタブレット用のアプリを作成できるソフトウェアです。海外では、若者たちが生活水道の汚染による健康被害から住民を守るためのアプリを作ったり、水汲みの混雑を緩和するアプリを作ったりと、実際の生活の中の課題を自ら解決するために使われている事例も存在します。

専門家：石原 正雄 氏

マサチューセッツ工科大学認定 教育モバイルコンピューティング マスタートレーナー
ワガママLab コンテンツ開発ディレクター トレーナー研修（プログラム開発/指導）

MIT App Inventorの進め方

- STEP1：グループに分かれ、MIT App Inventorで解決したい課題を書き出す。
- STEP2：課題に対し、どうすれば解決できるかを模索する。
- STEP3：解決策に対し、MIT App Inventorを使ってどのようなサービスを作り出せるかを検討する。
- STEP4：MIT App Inventorの設計計画を立てる。
- STEP5：MIT App Inventorを使用してアプリを作成する。
- STEP6：作成したアプリを発表する。
- STEP7：作ったアプリを地域や世界へ発信する。



MIT App Inventor導入実績

- ・栃木県小山市
- ・茨城県鉾田市

2. 官民連携の実施内容

官民連携は、「Input（基礎知識の習得）」「Relationship（関係構築・フィールドワーク）」「Output（課題分析・企画提案）」の大きく3つの大項目に分かれています。

それぞれ3つの大項目は、その地域や目的によってフレキシブルに変えていきます。連携企業によって、より注力したい事業や早期対応すべきことなど異なるため、都度優先順位をつけて実行していきます。

Input
基礎知識の習得



日本の現状、社会課題・地方創生への理解、地域との関わり方、内発的動機付け

- SDGsやSociety0.5などの概念を学び、自分事としてプログラムに参加するためのスタンスを身に付ける
- 地域課題への取り組み方を学び、日々の業務から実践する
- 地域にどう入り、関係性を構築していくか、事例を通して学ぶ

Relationship
関係構築・
フィールドワーク



オンライン会議を活用した定期的な情報交換、フィールドワークの実践、課題発見

- ステークホルダー（行政職員、企業、地域住民など）との関係を構築し、課題を共有する
- ステークホルダー間で課題解決に向けた案を出し合い、企画準備を行う

Output
課題分析・
企画、実装

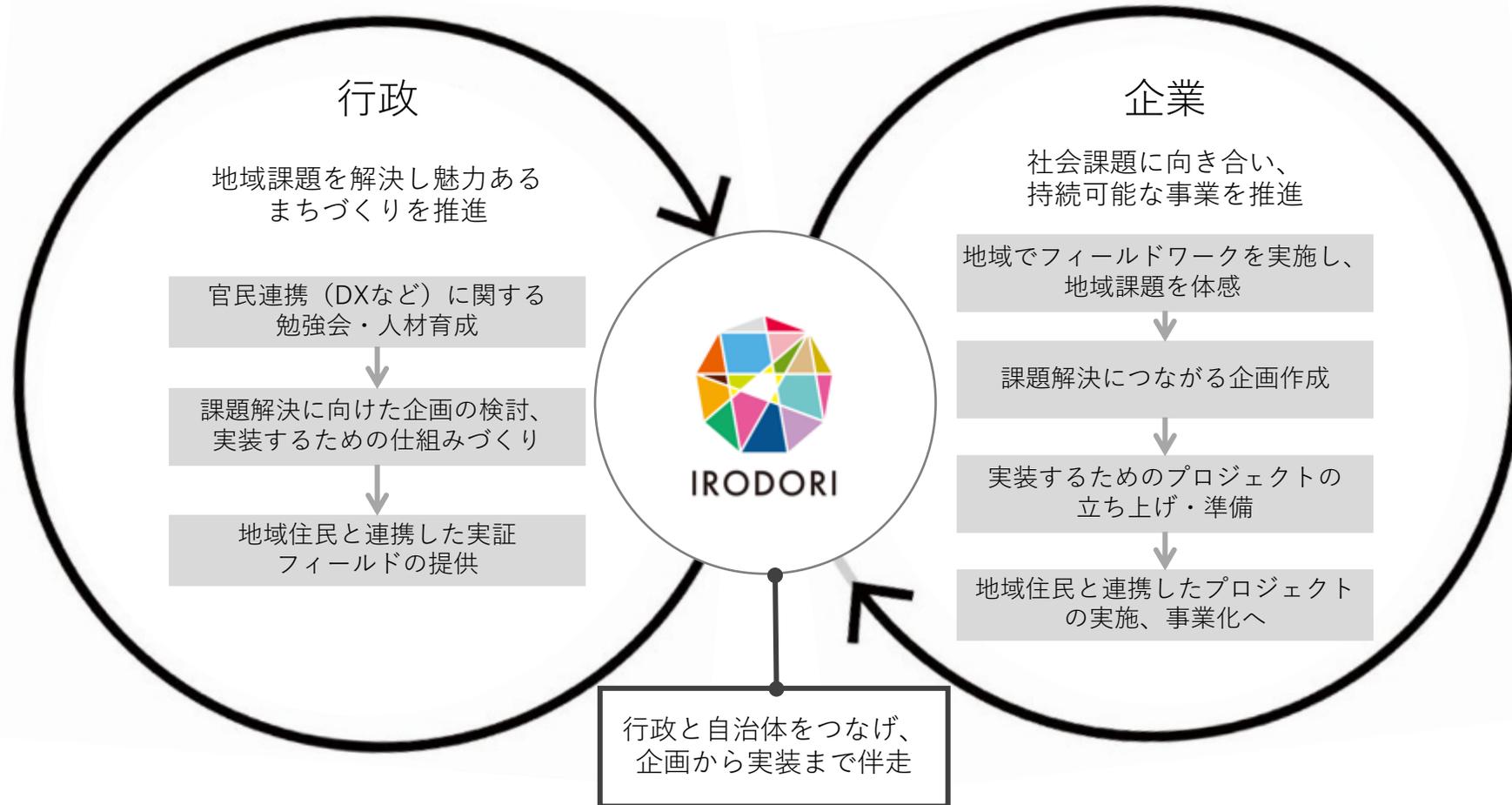


地域同士のつながり、情報共有、課題分析・解決提案

- 地域課題を特定し、解決に向けたビジョンをチームで作成する
- 課題ドリブン、ビジョンドリブンのスタンスで企画を作成し、行政と協働でプロジェクトを立ち上げる
- 行政側のキーパーソンとイメージの共有を行い、方向性の合意形成を行う

官民連携におけるIRODORIの価値・役割

地域課題を解決したいけれども自分たちの力だけでは上手く推進できていない自治体と、SDGsやESGに積極的に取り組むことで社会や地域の課題に積極的に取り組み、自社のビジネスとして成果を出していきたい企業をつなぐ役割を担っています。



3. 新規事業開発プロセス

持続可能な地域社会づくりを実践するために、IRODORIではフィールドワークを通じた現場での対話を重要視しています。その中で行政や地域コミュニティなどのステークホルダーと共創しながら、ビジネスが両立する新規事業の開発支援を行っています。



企業向け地域課題解決型インターンシッププログラム (Social Innovation Internship) の提供

- Social Innovation Internshipとは、参加する大学生が日本のローカルで起きている課題を体感し、それぞれのアイデアや想い、培ってきた専門性を持ち寄って、新たな解決策を描き、スマートフォンアプリを開発することで地域課題を解決する一歩目を踏み出す取り組みです。
- 現地フィールドワークでは熱い想いを持った行政職員や社会起業家、地域で活動する住民との交流を通じて、座学では味わうことのできない本気で地域課題の解決に取り組む姿に触れることができ、圧倒的な成長をすることができます。



①事前研修

日本の現状、社会課題・地方創生への理解
デザイン思考、システム思考、
行政職員の話

1. SDGsを体感する
2. 地域課題を知る
3. 解決手法を知る (DX、モバイル
コンピューショナルシンキング)
4. システム思考、デザイン思考の理解
5. スマートフォンアプリを開発してみる
6. チームづくり



②地域フィールドワーク

住民取材、課題発見、
スマートフォンアプリ開発
市長、村長へのプレゼン、
チームビルディング

1. 地域住民（行政職員、事業者、市民）に
取材を行い、地域で何が起きているのかを
把握する。
2. 誰のどんな課題を解決するのかを明確にし、
MIT App Inventorを活用したスマート
フォンアプリを開発する。
3. 市長や村長に向けたプレゼンテーションを
行う。



③インターンシップAwards

プレゼン・
最優秀チームの表彰

1. チームごとに開発した地域課題の解決に
つながるスマートフォンアプリの発表。
2. 具体的に誰のどんな課題を解決するのか、
なぜ自分たちがその課題に取り組んだ
のか、をプレゼンする。
3. インターンシップAwardsの最優秀賞を
表彰する。



4. 地域おこし協力隊採用支援・伴走支援プロセス

地域おこし協力隊の事業が地域に根付くためには、採用だけでなく、活動計画や実施、また事業後の地域での活動の挑戦を支援する仕組みが必要だと考えます。

そのためIRODORIでは、地域おこし協力隊の受け入れ態勢構築から募集支援、伴走支援、任期終了後の活動づくり（中間支援組織の設立）など、地域おこし協力隊の人材育成のみならず、地域で活動を継続するための一連の仕組み作りを行います。



5. ローカルダイアログとは

ローカルダイアログは、自分たちが住みたいまち、暮らしたいまちの姿を考え、カードを使って対話しながら、まちづくり戦略を作っていくワークショップです。

ローカルダイアログでは、行政の結論ありきで政策を作るのではなく、対話を通じて地域住民が政策づくりに主体的に関わり、対話のデータをまちづくりに活かすことで、自治体が主導で行なっていた「一方通行」の政策策定を住民が参加して行う「共創型」に転換し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

①

ゲーム感覚で本気の
まちづくり戦略が作れます



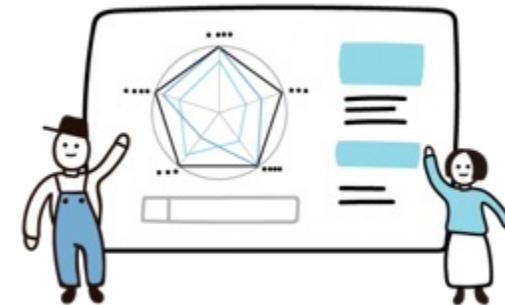
②

世代・組織・業種を
超えた対話テーブルが
作れます



③

住民目線のまちの現状を
可視化できます
(数値によるデータ化)



Impact Reports

2022年度および2023年度事業報告

全国のIRODORIの連携自治体・パートナー

2022年から日本全国、多くの連携自治体・企業の皆さまとともに地域へインパクトを起こしてきました。

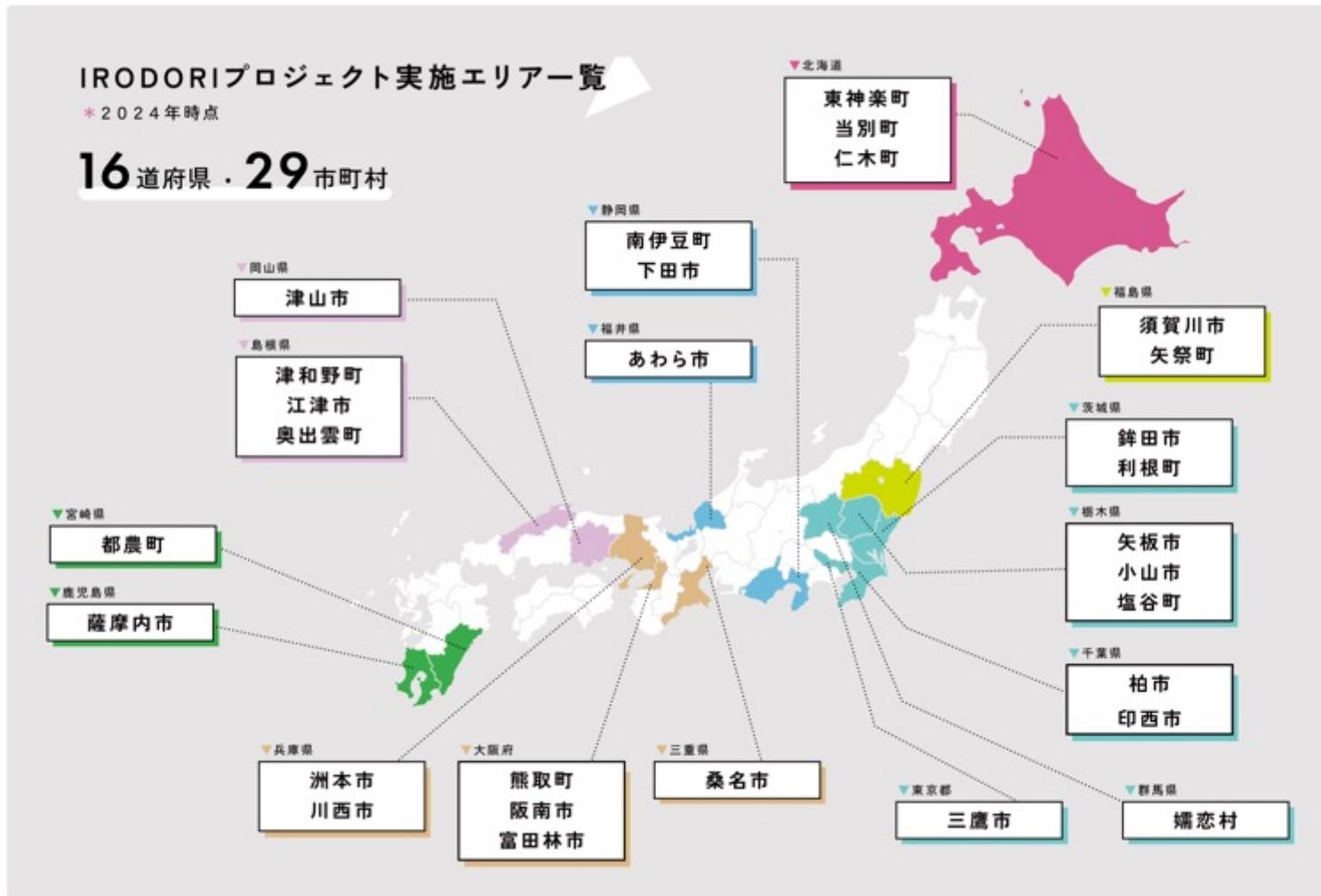
29 5

連携省庁・自治体

連携企業

17

プロジェクト推進
パートナー
(外部企業など)



ワガママLab

三重県桑名市、茨城県銚田市

官民連携

公益財団法人ふるさと島根定住財団、
茨城県銚田市、群馬県嬲恋村

新規事業

AKKODiSコンサルティング、
カゴメ、NECプラットフォームズ

2

3

3



21

プロジェクト数

3

地域おこし協力隊

福島県矢祭町、北海道東神楽町、栃木県塩谷町
地域おこし協力隊伴走支援人数 7名

10

ローカルダイアログ

兵庫県川西市、山形県上山市、
茨城県石岡市など

2022 IRODORI Projects' Impact

IRODORI設立初年度より、行政や企業が抱えている事業課題に対して、地域住民や地域の事業者を巻き込み解決に向けた事業に取り組んできました。IRODORIでは地域課題解決に取り組む事業は地域で暮らす住民が抱えている課題に対して寄り添い、可視化することを重要視しており、企画の段階でインタビューを実施し、まずは地域の声に寄り添うことから始めていきます。地域で何が起きているのか、どんな人や団体が活動しているのか、さらには産業構造や文化を理解することで本質的な課題を捉えて事業化していきます。その段階では職員だけでなく住民も巻き込むことができ、次年度以降も活動を継続できるリソースを地域で確保しています。このプロセスが評価され、初年度から多くの事業を推進することができました。

2023年度プロジェクト実績

ワガママLab

茨城県鉾田市、福島県須賀川市、
群馬県嬭恋村、福井県あわら市

官民連携

公益財団法人ふるさと島根定住財団、
茨城県鉾田市、群馬県嬭恋村、
島根県奥出雲町

新規事業

AKKODiSコンサルティング、カゴメ、NEC
プラットフォームズ、NTTDXパートナー、
地域創生Coデザイン研究所

4

4

5



31

プロジェクト数

4

地域おこし協力隊

福島県矢祭町、北海道東神楽町、静岡県下田市、栃木県
地域おこし協力隊伴走支援人数 12名
(福島県矢祭町：6名、北海道東神楽町：6名)

10

ローカルダイアログ

千葉県柏市、北海道東神楽町、福井県
あわら市、岡山県津山市、真庭市

1

行政計画作成支援

千葉県柏市

3

自社サービス開発

ワガママLab認定講座、
Japan Wagamama Awards、
ワガママ・トーク

2023 IRODORI Projects' Impact

- ◆ 茨城県鉾田市では官民連携事業の中で、地域住民が中心となり中間支援組織が立ち上がりました。
- ◆ 地域おこし協力隊の伴走支援事業では、前年度の2倍の隊員の伴走を手がけており、4名が起業準備を進めています。
- ◆ 千葉県柏市では社会福祉協議会と連携し重層的支援体制整備事業において、支援が必要な市民に対し自らの居場所として公共施設や地域の場に足を運びたいというアウトリーチの仕組みを構築しました。結果、今までアプローチできなかった市民との接点を持てるようになりました。
- ◆ Japan Wagamama Awardsではマサチューセッツ工科大学のApplInventor財団と連携し、地域課題をスマートフォンアプリを開発して解決する仕組みをつくり、地域で暮らす中・高・大学生が参加するプログラムとして発展させています。参加した高校生の取り組みが評価され、大学進学のおすすめ入試で特待生として入学免除を受けることができました。

1. ワガママLab

2. 官民連携事業

3. 新規事業開発

4. 地域おこし協力隊伴走支援

5. ローカルダイアログ



高度デジタル人材育成

Before -背景

地方では若者たちが望む職業の選択肢が少なく、大学進学を機に地域外に出た若者がUターンできずに人口の流出が加速しており、鉾田市でも危機感を持って取り組んでいる課題の一つでした。

鉾田市では、行政としてデジタルを活用した地域課題の解決に取り組んでいるものの、根本的に解決できる事業に取り組めていませんでした。また、地域で暮らす住民や、地域外から声をかけてくれる組織や団体とどう協業していけばいいかわからない状況でした。

鉾田市ではもともとデジタルを活用した地域課題の解決に取り組んでおり、根本的に解決できる事業に取り組みたいと考えていたため、新しい事業の一つとしてデジタル人材育成事業を行うことにしました。



行政や住民から地域の現状の課題についてヒアリングを行い、地域で暮らす小学生から高校生、地域外に進学した大学生を巻き込んだ、高度デジタル人材育成事業「ワガママLab」を実施しました。

参加した若者が地域で暮らす住民のワガママを可視化し、地域課題として整理。その後、課題の解決方法としてMIT App Inventorを活用したスマートフォンアプリ開発にチームで取り組み、自分たちでも地域課題の解決に対して挑戦できることを体感しました。

After -起こした変化

参加した若者たちが地域課題を自分自身の原体験から捉えることができるようになり、デジタルを活用した多くの解決策があることを体感しています。また、デジタルスキルを身につけることで、新たな仕事を自分で作り出せることを実感でき、地域で暮らし続けることができると希望を持つ学生も増えました。さらに地域で活動しているキーパーソンも可視化され、地域で暮らす住民や外部の企業や団体とも協業できる環境をつくっています。





高度デジタル人材育成

Before -背景

須賀川南部地区では、令和3年1月に「須賀川南部地区エリアプラットフォーム」を構築し、令和4年3月には未来ビジョン「みちしるべ」を策定しました。そこで設定した「10のみちしるべ」のうち2つである「中高生が自分の将来をイメージできるまち」「先端技術を導入し便利で快適なスマートなまち」の実現を目指し、中高生を対象としたアプリ開発プログラム「須賀川ワガママLab」を実施するに至りました。

須賀川ワガママLabでは、須賀川南部地区エリアプラットフォーム主催、株式会社テダソチマ・東日本電信電話株式会社共催、須賀川市後援、昭和株式会社の協力のもと、開催しました。



須賀川市に暮らす中高生が将来は地元で挑戦したいと感じ、具体的に関わるイメージを持てることを目的としています。ワガママLabでは、実際に地域課題に触れ、解決を考えるワークショップやフィールドワークを実施。また、MIT App Inventorを活用した地域課題を解決するスマートフォンアプリの開発し、地域の困りごとを解決する方法を探ります。最後に、地域課題を解決するアプリ開発コンテスト「Wagamama Awards」の開催し、国内外関心のある市民や地域外の企業にも参加を促し、地域に根差す継続的な取り組みにつなげていきました。



After -起こした変化

参加した中高生たちが自分たちや家族の”たった1人”の困りごとに着目して深掘りしていくと、課題の本質にたどりつき地域全体の課題解決のヒントにつながることを体感することができました。4ヶ月の活動で、中高生たちはチームでアイデアを出し合い、アプリ開発を通して楽しさや自己成長、また地域課題について考える機会を創出することができました。また、今まで地域課題を解決するようなアクションをしてこなかった参加者も、今回のワガママLabに参加を通して、今後新たな挑戦を起こすことに意欲的になりました。



Japan Wagamama Awards 2023概要

Before -背景

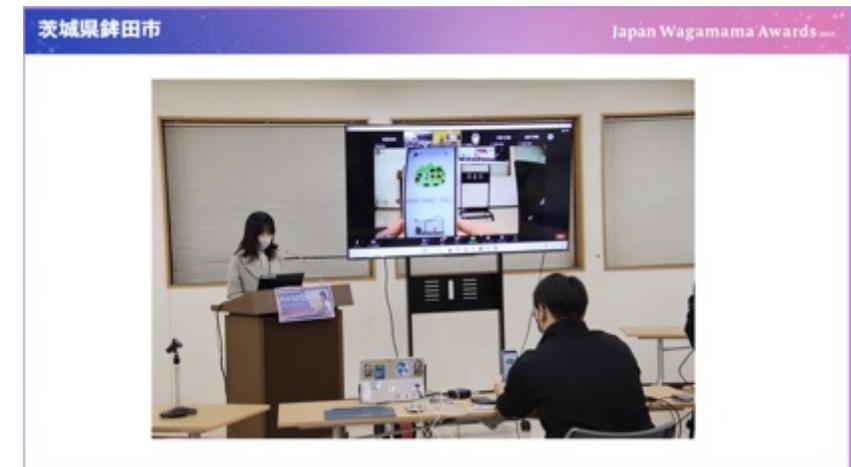
ワガママLabでは、ワガママLabでは、2023年には5つの地域でプログラムを行いながら、地域で暮らす人々が日々の生活の中で感じているたくさんのワガママに耳を傾けてきました。どのワガママの背景にも、その地域特有の課題が見えてきます。困り事を解決して喜ばせたいと強く願う“たったひとり”に焦点を当て、中高校生がたった1人の誰かのために作ったアプリ。App Inventor Foundationの後援のもと、Wagamama Awardsでは、その挑戦のストーリーに耳を傾け、若者が地域のために起こした行動を称え合い、1年間の集大成として開催しました。

プログラム内容

1. ワガママLabが創りたい社会について
2. MIT認定・教育モバイルコンピューティングマスタートレーナー石原氏 挨拶
3. App Inventor Foundation Executive Director Dr. Natalie Laoよりメッセージ
4. 受講生プレゼンテーション、授賞式
5. ワガママLabの今後の展望について

After -起こした変化

2023年につくられたアプリは21個、今回は3名の学生が発表しました。開発されたアプリはそれぞれ「おじいちゃんおばあちゃんと大学生の孫がつながりを感じられるアプリ」、「同じ目標を持つ仲間とつながれるアプリ」「受験勉強に集中するための幼馴染のためのアプリ」。どのアプリも特定の1人のワガママからスタートし、社会に様々な効果を波及できる可能性を秘めていると感じることができました。協力いただいた自治体や企業の方にも参加いただき、若者こそが将来の地域の未来をつくり、そして地域の変化のきっかけになると実感できた場を作ることができました。若者たちの挑戦を応援することは、地域に関わる大人たちにとっての挑戦でもあるため、ワガママLabを通じて新たな可能性をつくることができると参加者が意欲的になることができました。



主催：株式会社IRODORI

後援：App Inventor Foundation

連携自治体：須賀川市・鉾田市・孺恋村・あわら市

連携企業：AKKODiSコンサルティング株式会社、株式会社テダソチマ、昭和株式会社、東日本電信電話株式会社 福島支店

1. ワガママLab

2. 官民連携事業

3. 新規事業開発

4. 地域おこし協力隊伴走支援

5. ローカルダイアログ

鉾田市×カゴメ株式会社による官民連携

Before -背景

茨城県鉾田市は全国野菜産出額1位であり、「日本で一番やさいをつくる街」として地域事業を推進しています。2020年から鉾田市の地域資源である「野菜」と、「自然を、おいしく、楽しく。」をブランドステートメントとして「野菜の会社」を目指すカゴメ株式会社は、地域住民に「楽しく野菜を摂る」ことで健康寿命の延伸に取り組もうと連携の方法を模索してきました。



主な官民連携の取り組み

原課職員たちとの意見交換や共同での実証実験を重ね、様々な地域課題を解決する活動の中に野菜を取り入れることで、地域課題の解決と鉾田市民の野菜摂取量増加の双方を目指した活動を行ってきました。

例えば、市民参加型ワークショップや野菜を活用したスモーギーイベントなどを定期的で開催。イベントでは、カゴメ株式会社のアセットである野菜摂取レベルを推定できる機器「ベジチェック」を用いて、市民の野菜摂取状況を測定したり、市の健康診断や食生活改善のアドバイスに活用したりと、活動を積み重ねてきました。



After -起こした変化

2022年には鉾田市とカゴメ株式会社は包括連携協定を締結し、「市民の野菜の摂取量拡大に関すること」「健康寿命の延伸に関すること」「鉾田産の野菜の消費および価値向上に関すること」「農業振興・地方創生に関すること」をはじめとした6項目について、方針が定められました。

包括連携協定がスタートとして、鉾田市とカゴメ株式会社の連携を推進し、新たな価値づくりの伴走を行っていきます。



官民連携によるDX推進（NECプラットフォームズ）

Before -背景

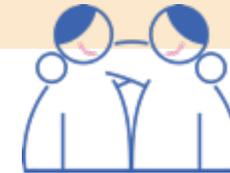
自社のサービスや技術・ノウハウを活用して行政と連携した事業を推進していきたいと考えていたIT企業さまでしたが、地域課題解決に取り組んだ経験がないため、地域にどのような課題があるのか、行政がどのような協力を求めているか把握できていませんでした。

また、茨城県においても、デジタルを活用した地域課題を解決したいけれども自分たちの力だけでは上手く推進できておらず、ワガママLabにて、社会や地域の課題に積極的に取り組み、自社のアセットを活用することで事業として関わっていきたい企業との連携を推進しました。

主な官民連携の取り組み

行政職員や地域住民が日々の仕事や生活の中で「本当はこうなったらいいな」と思いながらも、あきらめてしまっていたことや、がまんしていたことを洗い出すことで、現場で起きている課題を可視化して整理しました。

また、デジタルを活用することで課題解決に向けた施策を模索し、MIT App Inventorを活用したスマートフォンアプリ開発を使用したワークショップを実施しました。



After -起こした変化

企業が継続的に行政から相談を受けられる仕組みを構築することで、テクノロジーを活用した地域課題解決を協働で推進できるようになっています。

また、企業として事業の推進だけでなく、地域課題の解決に関心のある社員の育成にもつながると同時に社員採用にも好影響が出ています。



1. ワガママLab

2. 官民連携事業

3. 新規事業開発

4. 地域おこし協力隊伴走支援

5. ローカルダイアログ

Social Innovation Partners Program (AKKODiSコンサルティング株式会社)

Before -背景

テクノロジーソリューション事業を展開するAKKODiSコンサルティング株式会社では、日本の社会課題をテクノロジーを活用して解決していくエンジニアの育成を目指しています。Society5.0、デジタル田園都市国家構想の実現に必要なのは、地域の本質的な課題を体感し、構造を理解したうえでテクノロジーを活用して課題解決を行うことができるエンジニアです。AKKODiSコンサルティング株式会社では、こういったエンジニアの育成することで、①エンジニア自身のマインド・キャリア開発したい、②地域とつながり、新たな事業の展開を模索したい、という狙いから、弊社と新規事業開発を行うこととなりました。

実施内容

Social Innovation Partner Programでは、地域の誰がどんなシーンでどんな課題を感じているのかを明らかにし、自分ができることを活用しながら地域住民や行政職員と一緒に解決に取り組むプログラムです。地域について事前に学んでから、実際に地域に足を運び、地域住民の声を聞くフィールドワークを行います。その後、エンジニアとともに地域の課題を捉え、その課題を解決する企画を練り合い、発表していきました。例えば福島県矢祭町では、エンジニアは「GIGAスクール構想」を推進し、PC・タブレット調達後の学校と家庭に対してのICTサポートを行いました。

After -起こした変化

しかし地域でICTを広めていくのは学校と家庭のサポートだけでは不十分です。地域をフィールドワークした結果、この課題に対して日本で初めて町の電器屋さんが元請けとして調達に関わり、エンジニアと連携して学校や家庭のサポートを行う仕組みを構築しました。GIGAスクール構想の運用に町の電器屋さんが関わることでICTに関する知識が向上し、行政が今まで地域外のベンダーにお願いしていたことが地域内で完結できます。また、地域で暮らす若い世代が電器屋を利用しなくなっていたがPC・タブレットのサポートで顔を合わせるようになりネット通販ではなく、電器屋で購入や家電の修繕を行うようになっていました。この仕組みを通じて、地域内で経済がまわるシステムを作ることができました。



Social Innovation Internship 福井県あわら市

Before -背景

福井県あわら市とAKKODiSコンサルティング株式会社とともに、令和4年3月25日に締結した「DXを推進する人財育成に向けた包括連携協力に関する協定」の一環として、AKKODiSコンサルティング株式会社の大学生インターンシップを、あわら市をフィールドに実施しました。

Social Innovation Internship

参加学生は事前に日本の社会課題や地方創生への理解を深め、解決手法を習得したうえで、あわら市へ訪問しました。インターンシップ期間は、ホテル経営者、まちづくりNPO代表、市民団体代表の方々へのインタビューを通じ、チームごとに「SDGs」、「新幹線駅機運醸成」、「スマートシティ」、「シティプロモーション」のテーマに沿って地域課題を分析し、課題解決策の一つとしてスマートフォンアプリを開発。最終日には、チームごとに検討した課題や解決策案、開発したアプリの説明を行い、地域にどのように貢献できるのか発表しました。

●日程：2023年9月11日（月）～14日（木）

Day1：インターンシップ開会式、あわら市の取り組みや課題の共有

Day2：住民インタビュー

Day3：住民インタビュー、地域課題解決型ハッカソン

Day4：最終プレゼン

■参加者数：AKKODiSコンサルティング株式会社インターンシップ参加者（大学生） 12名

After -起こしたい変化

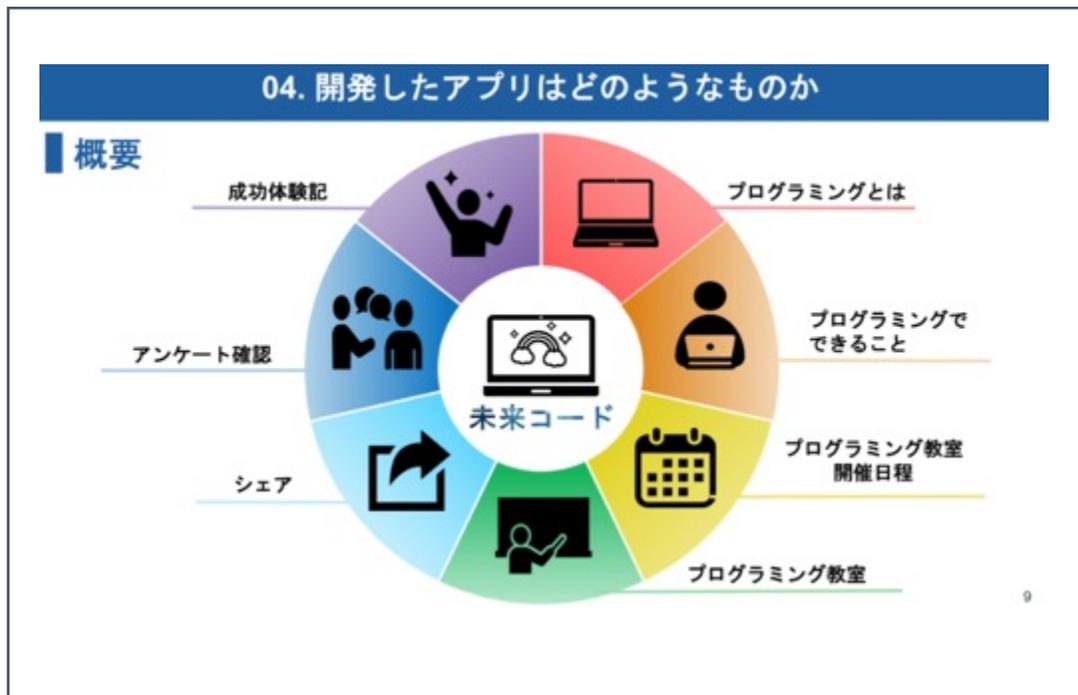
本インターンシップによって、将来を担う大学生たちが地域の魅力や課題に向き合い、これからの地方創生事業に取り組んでもらうきっかけを創出するとともに、デジタル人財の育成を通じ、あわら市のさらなる発展に向けた新たなアイデアや視座が共有され、より多様性のある事業を協働・推進することが期待されます。



アプリ開発事例

大学生たちがあわら市でフィールドワークを行ったところ、将来のデジタル人材の育成を目指し、市で運営しているプログラミング教室にもっと多くの人に参加してほしいという声を聞きました。そして大学生自身が地元でプログラミングを学ぶ環境がなく、地元を出てしまった経験から、プログラミング教室の受講生を増やすため、保護者向けのプログラミング情報を入手できるアプリ「未来コード」を開発しました。

アプリ開発概要



開発したアプリ

未来コード

未来をコードで描こう！

プログラミングってどんなもの？

プログラミングが将来何の役に立つ？

私たちの教室について

参加者の口コミ

【公開用】プログラミング教室開催日

2023年10月

日	月	火	水	木	金	土	日
10/1							
10/2							
10/3							
10/4							
10/5							
10/6							
10/7							
10/8							
10/9							
10/10							
10/11							
10/12							
10/13							
10/14							
10/15							
10/16							
10/17							
10/18							
10/19							
10/20							
10/21							
10/22							
10/23							
10/24							
10/25							
10/26							
10/27							
10/28							
10/29							
10/30							
10/31							

シェアする

- 実装した機能の詳細
- プログラミングとはどのようなものか理解することができる
 - プログラミングスキルを用いてできることについて理解することができる
 - 市が運営するプログラミング教室の開催日程や開催場所について知ることができる
 - 市が運営しているプログラミング教室がどのようなものか理解することができる
 - アプリをLINEやX(Twitter)などのSNSやメールで共有することができる
 - プログラミング教室に関するアンケートの結果を確認することができる
 - プログラミング教室によってスキルアップした生徒の体験談や親の感想を見ることができる

Social Innovation Internship 群馬県嬭恋村

Before -背景

群馬県嬭恋村と企業版関係人口の官民連携コーディネータ事業の一環として、AKKODiSコンサルティング株式会社にご協力していただき、大学生インターンシップを嬭恋村にて実施しました。

Social Innovation Internship

参加学生は事前研修で日本の社会課題や地方創生への理解を深め、デザイン思考・システム思考といった解決手法を習得したうえで、嬭恋村へ訪問しました。インターンシップ期間は、チームごとに「農業」、「若者の流出」、「観光」、「交通」などの地域課題を分析しました。またホテル支配人、キャベツ農家、スマート農業を実践しているいちご農家、集落支援員、観光協会会長、行政職員へのインタビューやフィールドワークを通じて課題解決策の一つとしてスマートフォンアプリを開発しました。最終プレゼンでは、市長をはじめ市職員や地域住民をお呼びし、チームごとに検討した課題や解決策案、開発したアプリの紹介を通してどのような社会インパクトを生み出せるのか発表しました。

●日程：2023年9月19日（火）～20日（金）

Day1：インターンシップ開会式、嬭恋村の取り組みや課題の共有

Day2：住民インタビュー

Day3：住民インタビュー、地域課題解決型ハッカソン

Day4：最終プレゼン

■参加者数：AKKODiSコンサルティング株式会社インターンシップ参加者（大学生） 17名

After -起こしたい変化

本インターンシップによって、大学生たちが地域の魅力や課題に向き合い、これからの地方創生事業に取り組んでもらうきっかけを創出するとともに、嬭恋市の関係人口を増やし、さらなる地方活性化を促す事業のアイデアが共有されることが期待されます。



アプリ開発事例：コミュニティと交通をつなぐアプリ

参加した大学生たちが、実際に嬭恋村でフィールドワークをし、地域に住む様々な声を聞いたところ、車社会であるがゆえの交通事情やコミュニティの場の不足の課題を発見しました。そこで、コミュニティ参加の障壁の一つである交通の課題を解決し、住民の交流を促進させる「人×交通」をつなぐ施策を提案。アプリ「Shake hands!」を開発しました。

アプリ開発概要

開発したアプリ

アプリ「Shake hands!」の説明

私たちの提案

○アプリ「Shake hands!」とは...

- ・人×交通×コミュニティをつなぐマッチングアプリ
- ・乗りたい人、乗せたい人、コミュニティの交流を活発に

○アプリの基本機能

- ・乗り降り場所の設定
- ・乗車予約と確認
- ・チャット機能
- ・店や乗降車位置のマップ表示



アプリ「Shake hands!」の説明

予約確認&チャット&マップ表示

04

位置確認画面



行きと帰りの乗降車位置・ルートを確認

日時

日時	行き	帰り	チャット
0月0日 00:00~	乗降車	乗降車	チャット
0月0日 00:00~	乗降車	乗降車	チャット2
0月0日 00:00~	乗降車	乗降車	チャット3
0月0日 00:00~	乗降車	乗降車	チャット4

チャット画面



時間の調節と店の確認

店舗選択画面



車が無い場合 → 送迎付きの店

アプリ開発事例：キャベツ農家アルバイト募集アプリ

嬭恋村の産業であるキャベツ。キャベツ農家の方にインタビューを行ったところ、農作業は過酷であり定着率が低く、7-10月は人手不足に悩まされていることがわかりました。そこで、繁忙期と重なる大学生の夏休みに着目し、農学部や農業サークルに所属する農業に関心がある大学生にフォーカスしたキャベツ農家さん用大学生バイト募集アプリを開発しました。

開発したアプリ画面



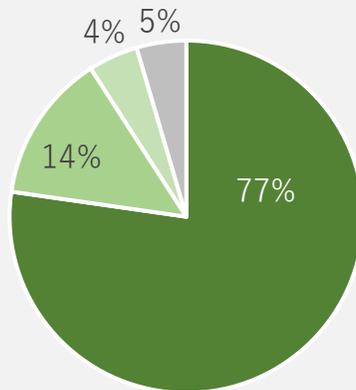
開発したアプリページ (例)



Social Innovation Internshipのアンケート結果

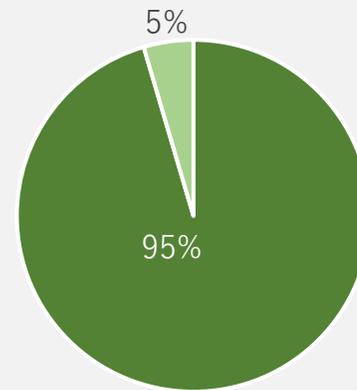
- 90%以上のプログラム参加者が非常に高い満足度と答えていただきました。
- 特にフィールドワークは非常に印象に残り、実際に地域に足を運んでインタビューを通して、課題解決に向き合い解決策をチームで練り上げた経験は非常に学びがあったとの声をいただきました。

インターンシッププログラム満足度



■ 非常に満足している ■ 満足している ■ やや満足している
■ ふつう ■ 満足していない

印象に残ったプログラムは？



■ フィールドワーク ■ プレゼンテーション、Award

実際に現地に行くことで得る発見、体験の重要性を改めて学ぶことができた。チームワークを通して自己分析も深まった。



実際に現場に出向き、現地の人と話、抱える問題を解決するためにどのようにすればいいかを全力で考えることができたから。



普段はニュースや文献等でしか見る言雄ができない地域課題というものを実際に肌身で感じるということのは、とても大事なんだと感じられた。



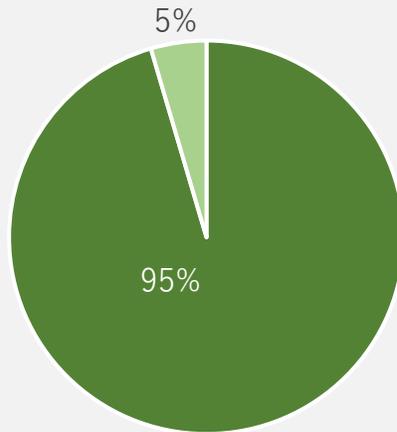
地域住民からの情報を収集し、具体的な「誰か」が見えた状態で問題解決にアプローチすることが、本質的な課題解決につながることを学びました。



Social Innovation Internshipのアンケート結果

- プログラムを通して、新たな発見・気づきがあった参加者は95%にも上り、多くの参加者が地域課題への取り組む姿勢やチームビルディングについて学びがあったと回答いただきました。

プログラムで新たな発見・気づきはあったか？



■ あった ■ なかった

地域の課題は地域に寄り添ってでしか本質的な解決に向かうことはできない。



チームで協力するために、人の長所を発揮させるために、その人個人のことをまず知ることがとても大切。



フィールドワークでは現地の方に取材をすることで、現地の方の視点に立って課題の解決案を模索することができました。



具体的な「誰か」に刺さるアプリづくりをすることが大切だと感じた。本当に使うのか、本当に効果があるのかを考えて進めることができた。



課題解決の方法はたくさんあり、決して大企業や政府だけのものではなく学生という立場からできるアプローチもあるということ。



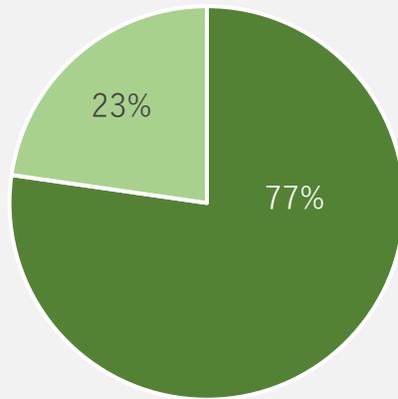
私自身は理論で物事を考えがちで、アプリを作るという目標が与えられればそのための最短手段を選んでしまうのですが、感情的に「この人のためにアプリを作りたい」と「難しくてもかまわない」という意見が私にとって新しい考え方だと思いました。



Social Innovation Internshipのアンケート結果

- プログラムに参加して、今後新たな挑戦をしていきたいと考えている参加者は全体の約8割近くとなりました。実際に自分の住んでいる地域や身近な人のためにアクションを取ろうと考えていると回答いただきました。

今後新たな挑戦・アクションを取ろうと思うか？



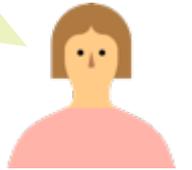
■ 思った ■ どちらとも言えない ■ 思わなかった

新たな挑戦をすることは、自分の殻を破りまた新たな次元に向かうときに必要不可欠であり、そのときに難問であればあるほど新たな自分がより美しくなっていると思うから。



自分の祖父母がスマホを使うことができないことを解決するため、必要な機能をシンプルにまとめたアプリ開発したいと思いました。

今回のインターンシップを通じて、「自分が住む地域のことについてすらあまり知らないのではないか」ということに気付くことができ、まずは知ることから始め、抱える問題についても知りたいと感じました。



アプリの構想を通して簡単なアプリ開発でも身近な課題を解決し、人の役に立つことを改めて実感した。今後も小さなアイデアや行動でも人の役に立つと信じ、さまざまなことに挑戦したい。例えば、旅行やふるさと納税など、地方と関わるコンテンツにたくさん触れていきたい。その際にも単に量を増やし表面的に接するのではなく、地元に住む人により関わるなど、質も大切にする。



限界地域と呼ばれる地域をどうにか活性化させたいと感じた。空き家の活用や農作業イベントなどを通して人々に足を運んでもらう、という案はどうだろうかと考えている。



1. ワガママLab

2. 官民連携事業

3. 新規事業開発

4. 地域おこし協力隊伴走支援

5. ローカルダイアログ

栃木県塩谷町 地域おこし協力隊の募集・受け入れ体制構築

Before -背景

塩谷町では、令和3年度までに8名の隊員が着任しました。しかし隊員8名のうち5名は3年間の任期を満了せず途中退任のうえ転出し、定住者は3名となっており、協力隊OBOGとの関わりがほとんどありません。募集に際してのPRも十分に実施できていないため、応募があまり集まらず、定住にもつながっていない状況となっていました。このような状況を改善するため、町として地域おこし協力隊のあり方を再検討した上で、協力隊の募集に向けて内部調整を進めていきました。

実施内容

地域おこし隊事業を持続可能な取り組みにするためには、行政・地域住民・地域おこし協力隊の3者の連携が鍵です。協力隊員の募集を行う前の段階から地域で暮らす方々の声を聞き、理解と共感を得ながら募集要項を作成していきました。

地域で暮らす方々とリビングラボを開催し、まちの現状について深掘りをする問いが書かれている「ダイアログカード」を使って対話を進めていきました。「地域内外での活動が地域の人に知られていない」、「地域で活動している人が可視化されていない」などの意見が多く、地域おこし協力隊制度の理解不足や地域課題や住民ニーズ等の捉え方の曖昧さ、募集時に提示する活動内容の不明瞭さ等の課題が浮き彫りになりました。

そのため、塩谷町における地域課題は、移住施策の推進だけではなく、地域で活動する人や地域の現状が可視化されておらず、地域内外とのつながりが薄くなっているため挑戦がしづらい状況になっていることが、移住定住が進まない一因と考えられると考えました。

After -起こした変化

住民の意見を踏まえ検討した結果、隊員が新しいことに挑戦する住民を取材し、可視化・記事配信することで、地域内外の人たちが「出会いつながることのできる場づくり」を行い、また、町に興味をもってくれた地域外の方に対しては、移住定住コーディネーターとして地域の人たちにつなぐ役割も担うことで、結果として、町を盛り上げていきたい人たちが地域内外でつながり、多様な挑戦が生まれ、それを応援することのできる地域を目指すことにしました。

募集全体を通して、今回の職種を募集する背景が伝わることを意識し、興味を持ってもらえるように設計し、各種媒体へ募集情報を掲載するほか、オンラインでの募集イベントを開催しました。最終的に3件の応募があり、採用に至りました。



福島県矢祭町 地域おこし協力隊の採用支援・伴走支援

Before -背景

矢祭町とは、IRODORIが地域おこし協力隊の支援を行う前からつながりがあり、2022年からは地域おこし協力隊の募集を行うとともに、今年度から着任した地域おこし協力隊の着任後研修、すでに着任している地域おこし協力隊の伴走支援を継続的に行っていました。

実施内容

①採用支援

今回は2職種の募集を行うことが決定し、より効果的な募集活動とするために、各課（教育課、事業課）とのお打ち合わせや、関係者への取材を重ね、要項の決定や受け入れ体制の構築を行いました。

また、地域おこし協力隊の選考は、募集要項の共有や応募書類の提出だけでは応募者も地域住民も、お互いがどんな想いを持っているのか分からず、ミスマッチの事例も多いのが現状です。そのため、着任前インターンシップという形で、協力隊着任前に地域住民と関わりを持つ場として「住民取材」を行い、取材を元に着任後の活動イメージを応募者が作成しその過程も踏まえた選考を行うプログラムを実施しました。

②地域おこし協力隊の伴走支援

昨年度に採用した協力隊が全員着任した5月より、着任後研修を実施しました。事前に受け入れる原課や研修先となる矢祭園芸やもったいない図書館の関係者とも連携しながら、受け入れ態勢の構築のための打ち合わせや訪問も行なっていました。半年に一度、8月と3月に地域の皆様と役場関係者をお招きして、地域おこし協力隊の活動報告会を実施しました。

After -起こした変化

地域おこし協力隊の活動は、まちの皆さんに協力していただいて初めて成り立ちます。協力隊のみなさん自身の経験を活かしながら、矢祭町に貢献できることを考えてつくった計画の共有や、活動報告を定期的に行っていました。そのため、地域全体で、地域おこし協力隊への関心度が高く、地域とつながりも深い事業となっていくことができています。



北海道東神楽町 地域おこし協力隊の採用支援・伴走支援

Before -背景

東神楽町は令和2年国勢調査では人口10,127人、15歳未満の年少人口率は15.3%で北海道内で最も年少人口の割合が高い町です。しかし町内には高校が存在しないため中学校を卒業すると町外の学校に進学し、若者が流出してしまう課題があります。地域の事業者の数も少なく、地元で望む働き方ができていないというのが現状です。そこで、IRODORIではAKKODiSコンサルティング株式会社とともに、「地域おこし協力隊」制度を活用し、地方移住に興味のある都市部在住者が3年間かけて地方でICT教育と実務における伴走支援を受けることで、デジタル人財として収入を得て地域社会の一員として自立できる仕組みを構築しています。そうすることで、都市部で暮らしながらデジタル技術を身につけたい人の地方移住を加速させることにつながり、さらには地方で不足しているデジタル人財の増加につなげていく施策にすることができます。

実施内容

①採用支援

ローカルダイアログを使用した地域住民との対話を行うリビングラボを行い、地域住民や行政職員にとって地域おこし協力隊が東神楽町で活動することで起こる地域の変化をイメージできるようになりました。またその内容をもとに、応募を検討している方が、着任後に誰とどんな活動を行うかのイメージができる募集要項を作成。その後、選考の際にお試しインターンシップ制度を活用し、応募者が一緒に活動し、地域とのコミュニケーションを取れる選考プログラムを実施しました。

②地域おこし協力隊の伴奏支援

事前に受け入れる原課や研修先の関係者とも連携しながら、受け入れ態勢の構築していきます。また地域おこし協力隊への研修を継続的に行い、地域の皆様向けに地域おこし協力隊の活動報告会も実施していく予定です。

After -起こした変化

着任した6名の隊員向けに「LEGO®SERIOUS PLAY®を活用したチームビルディング」を行いました。このワークでは、東神楽町に新しく着任した隊員がお互いに考えていることを理解し、チームとして成果を出す活動を生み出そうというモチベーションを高めることとして実施しました。これから隊員とともにデジタルリテラシーを高めるための研修や地域づくり活動の基本的な考え方を学び、住民の方へ取材を行い、地域への想い・問題意識を把握しながら事業を進めていきます。



1. ワガママLab
2. 官民連携事業
3. 新規事業開発
4. 地域おこし協力隊伴走支援
5. ローカルダイアログ

兵庫県川西市 かわにしミライ会議

Before -背景

川西市では、令和6年度から13年度までのまちの未来を描く「第6次川西市総合計画」の策定を進めています。そこで川西市では、市民の方々とともに、暮らしている川西市の”まちのミライ”をともに描き、実現の方向性について対話する市民会議（主催：川西市）「かわにしミライ会議」を開催しました。ここで出た意見を、川西市のまちづくりの長期ビジョンである「第6次総合計画」に活かしていく想定です。その会議の中で、まちづくりカード<ローカルダイアログ>を使って、川西市のミライについて話し合いました。



実施内容

かわにしミライ会議では、16歳から80歳代まで、幅広い年代の参加していました。会議では、性別や年齢、職業などいろいろな背景を持つ人が集まり、互いの思いを共有、対話することができました。同じまちに暮らしていても全く違う視点を持っていたり、またその気づきをきっかけに川西の魅力や新たな可能性が見えてくることもあります。実際にローカルダイアログを活用して、川西のミライをイメージしながら参加者のみなさん同士で現状を語り合うなど、多様な世代の参加者がまちづくりについての意見を出し合いました。また、川西市の現状を話し合いながら、川西のミライを実現するために、誰がどんなことを実践していけば良いのか、参加者同士でアイデアの種を出し合うことができました。



After -起こした変化

実際市民のみなさんからはこんな声が上がっていました。

- ・もっと固い話を聞いたりするのかなと思ったが、市内の他の地域の方のお話を伺って市内の課題を知れたことがよかった。
- ・この会議に参加しなかったら一生お話しすることがなかった方々とディスカッションできて、とても有意義だった。会議をもとに、川西市ではこれから「第6次総合計画」を策定していきます。川西市ではミライ会議に参加できなかった人も含め、アイデアやご意見を募集をしており、まさに市民とともにまちづくりを進めているところです。



ローカルダイアログ導入実績

企業

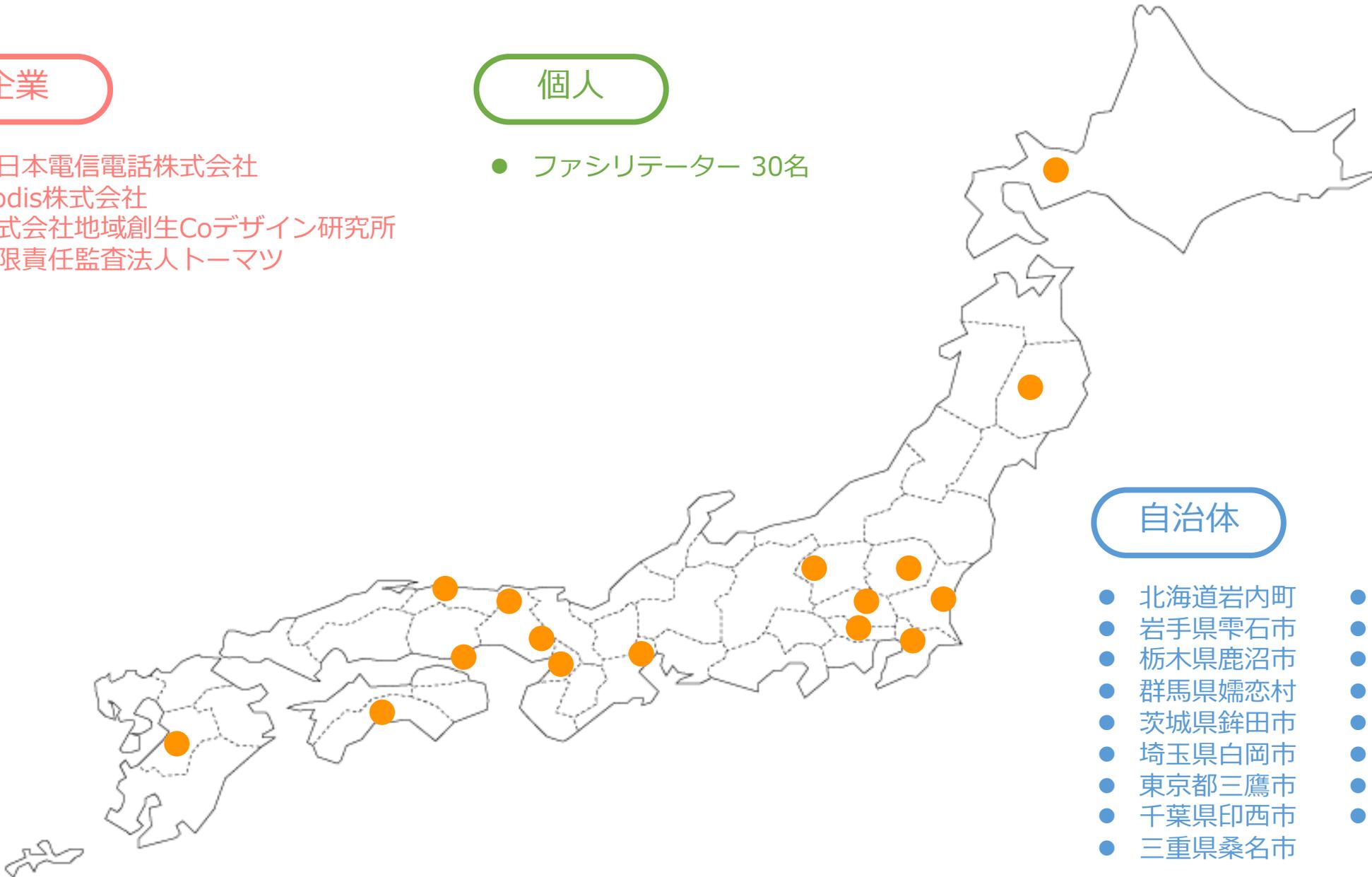
- 東日本電信電話株式会社
- Modis株式会社
- 株式会社地域創生Coデザイン研究所
- 有限責任監査法人トーマツ

個人

- ファシリテーター 30名

自治体

- 北海道岩内町
- 岩手県雫石市
- 栃木県鹿沼市
- 群馬県嬬恋村
- 茨城県鉾田市
- 埼玉県白岡市
- 東京都三鷹市
- 千葉県印西市
- 三重県桑名市
- 大阪府富田林市
- 大阪府熊取町
- 兵庫県川西市
- 兵庫県洲本市
- 兵庫県新温泉町
- 鳥取県湯梨浜町
- 高知県いの町
- 熊本県合志市



Member

役員およびメンバー紹介



谷津 孝啓
代表取締役/ CSO (Chief Storytelling Officer)

宮城県仙台市出身。2006年からベンチャー企業にて新規事業開発に挑戦し、女性活躍を支援する求人メディアの立ち上げなど社会課題解決につながる事業を手掛ける。国や自治体の政策プロジェクトを多数手掛けるとともに、企業のデジタル関連領域を中心とした戦略構築や事業展開、研修講師などを務める。地域で暮らす住民と行政が対話の場を通じて政策策定を行うカードゲームLocal Dialogueの開発者としても活動しており、総合計画、スマートシティ構想、DX推進政策の策定支援などを手掛ける。



永井 彩華
取締役/ CPO (Chief Public Officer)

栃木県出身。2017年に株式会社kaettara (カエッタラ) を創業。「かえられる地元をつくる」をビジョンに据えて、主に栃木県内の自治体と連携した事業を展開。2022年に株式会社IRODORIの取締役CPO (Chief Public Officer) に就任。これまでの事業をIRODORIに引き継ぎ、地域で暮らす人たちのワガママを叶えるデジタル人材育成プログラム「ワガママLab」のブランド責任者として事業の立ち上げと社会実装に注力。また、地域で暮らす女性たちの声を政策に活かす役割として行政のプロジェクトに参画。



黒須 仁美
ストラテジスト

外資系コンサルタント会社にて戦略コンサルタントとして組織変革や政策・事業策定支援、プロジェクトマネジメントに参画。2019年から女性の働き方、働く選択肢を増やし可能性を広げる事業に関わる。2022年よりIRODORIに参画し、経営企画や事業推進、ファイナンス、リサーチ、ドキュメントのクオリティ管理などの業務を担い、多様な人材が働きやすい環境づくりを推進している。



石原 正雄
マサチューセッツ工科大学認定 教育モバイル
コンピューティング マスタートレーナー
ワガママLab コンテンツ開発ディレクター
トレーナー研修 (プログラム開発/指導)

ボストン大学大学院修士課程修了。日本でのスクラッチやレゴマインドストームの普及に携わる。コンストラクショニズム (構築主義) に基づく教育学実践と教材開発をミッションとし、STEAM教育と人開発・組織開発に注力。日本で唯一のマサチューセッツ工科大学から教育モバイルコンピューティングマスタートレーナーに認定を受けている。

メンバー紹介



影山 貴大
中間支援組織スタート
アップアドバイザー

松戸市、鎌ヶ谷市等にてNPO支援センターのコーディネーターを歴任。2014年にまちづくりのコーディネート業務を行う合同会社J-doc companyを設立。数々のまちづくりプロジェクトのファシリテーションやコーディネーションを行う。



植竹 智央
ワークショップ
アーティスト

研修会の講師、地元中学校やNPO法人での学習支援活動に関わる。不登校の子を支援したいという思いでFor Everyone Studyを設立。茨城県青少年健全育成審議会委員、公益社団法人茨城県青少年育成協会理事を務めるなど、幅広く活動している。



平本 晴香
グラフィックデザイナー

東京都稲城市出身。2019年に武蔵野美術大学基礎デザイン学科を卒業後、東京を拠点にしたデザイン事務所にて、グラフィックデザイナーとして勤務。フリーランスのグラフィックデザイナーとしても活動中。



坂井 晃人
ファシリテーター

京都大学大学院を中退したのち、東京都文京区のコミュニティスペース「我楽田工房」に就職。誰もが挑戦できる社会づくりをテーマに、住民対話の場づくりや官民連携などに取り組む。



武居 怜
テクニカルアシスタント

長野県塩尻市出身。筑波大学在学中。更生保護の青少年ボランティア団体BBS 連盟に所属している。また、オンラインでの不登校支援を行うFor Everyone Study に所属している。MIT App Inventor を用いたアプリ開発を勉強中。

